
令和5年 第2回(定例)桂川町議会会議録(第3日)

令和5年6月15日(木曜日)

議事日程(第3号)

令和5年6月15日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 文教厚生委員会の閉会中の継続審査
(保育教育環境整備及び奨学金制度の調査研究)
- 日程第3 議案第26号 桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第4 議案第27号 桂川町予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第5 議案第28号 令和5年度桂川町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第29号 令和5年度桂川町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第30号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解
- 日程第8 意見書案第2号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための2024年度政府予算の策定を求める意見書(案)
- 日程第9 意見書案第3号 最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書(案)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 文教厚生委員会の閉会中の継続審査
(保育教育環境整備及び奨学金制度の調査研究)
- 日程第3 議案第26号 桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第4 議案第27号 桂川町予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例の制定
- 日程第5 議案第28号 令和5年度桂川町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第29号 令和5年度桂川町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第7 議案第30号 損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解
- 日程第8 意見書案第2号 ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための2024年度政府予算の策定を求める意見書(案)
- 日程第9 意見書案第3号 最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書(案)

出席議員(10名)

1 番 林 英明君	2 番 下川 康弘君
3 番 柴田 正彦君	4 番 杉村 明彦君
5 番 大塚 和佳君	6 番 吉川紀代子君
7 番 北原 裕丈君	8 番 竹本 慶吉君
9 番 原中 政廣君	10番 青柳 久善君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 神崎 博和君

説明のため出席した者の職氏名

町長	井上 利一君	副町長	山邊 久長君
教育長	大庭 公正君	総務課長	横山 由枝君
企画財政課長	小平 知仁君	建設事業課長	原中 康君
建設事業課長補佐	横山 龍一君	住民課長	山本 博君
会計管理者	北原 義識君	税務課長	古野 博文君
保険環境課長	永松 俊英君	健康福祉課長	川野 寛明君
産業振興課長	小金丸卓哉君	子育て支援課長	江藤 栄次君
水道課長	秦 俊一君	学校教育課長	平井登志子君
社会教育課長	原田 紀昭君	王塚装飾古墳館長	尾園 晃君
社会教育課長補佐	吉貝 英貴君		

午前10時00分開議

○議長(林 英明君) おはようございます。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

追加議案の上程について、議案第30号、意見書案第2号、第3号が提案されました。

お諮りします。議案第30号、意見書案第2号、第3号は、会議規則第22条の規定により、日程に追加したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第30号、意見書案第2号、第3号は、日程に追加し、議題とすることに決定しました。

お諮りします。追加上程の議案第30号、意見書案第2号、第3号は、会議規則第39条第1項の規定により、委員会への付託を省略したいと思いますが、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第30号、意見書案第2号、第3号は、委員会への付託を省略することに決定しました。

なお、議案第30号、意見書案第2号、第3号は、日程第6の次に順次上程いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（林 英明君） これより一般質問を行います。

順番に発言を許します。3番、柴田正彦君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 柴田正彦、議員になって19回目の一般質問を始めます。

今回は、これまで「検討する」などと言われたことのその後について、保育所、保育園の待機児童について、幼稚園などについて、町誌について、県央ごみ処理施設について、産業廃棄物処理施設について、若い人の意見を聞く機会を、「行政報告及び提案理由」の説明について、以上8点について質問します。

1、これまで検討するなどと言われたことの結果について。

私の一般質問を見られた町の皆さんから、質問に対して、町は検討すると言ったけど、検討してどうなってるんですかと、よく聞かれます。

私は議員研修の中で、議員の仕事は、町執行部がしますと言ったことが、どのようにできているのか、点検する必要がある。チェックが必要だ。検討すると言ったら、本当にしているのかどうか、チェックするべきだということを学んでいます。

そこで、3月議会などで、検討するなどと言われたことについて、検討したのかどうか、したならどうなっているんですか、していないならどうするんですか、ということを聞いていきます。

1、ワーキンググループを設立したのか。

3月議会で、私は、桂川町の移住定住施策は、飯塚市、嘉麻市に比べ足りないということを言いました。そのとき、執行部からは、移住定住施策に関する庁内横断的なワーキンググループを設立しますと回答がありました。

質問です。移住定住施策に関する庁内横断的なワーキンググループはつくられましたか。つくったら、今つくっているならば、今どんなふうに話が始まっていますか。また、していないなら、

これからどうするんですか。お答えください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御指摘のワーキンググループにつきましては、立案段階を終えたところでございます。また、ここでの議論に資する材料とするべく、昨年度、桂川町移住定住奨励金等交付事業で、交付を受けられた方を対象に、現在、アンケート調査を実施している状況でございます。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） アンケート調査は、僕は大事だと常々言っているように、そういうのを基に次の施策が生まれるはずですから、ぜひともお願いします。また、そのデータが整理できましたら、文教厚生委員会にも、紹介していただけたらありがたいです。

4に飛ばします。桂川町の人口の社会増減についてです。

井上町長は、日本は人口減少ですから、桂川が人口減少になるのは、やむを得ないというような発言をされました。

確かに、今、生まれている子どもは少ない。高齢者の年寄りが多いので、亡くなる人は多い。いわゆる自然減です。

ただ、桂川は、町長は昨日言われたように、合計特殊出生率、これは意外と高かった。ところが、直近の資料では、結構下がっています。だから、生まれてくる子どもが非常に減っているというのも、これは、桂川町の状況ではあります。かつては、国よりも、県よりも、飯塚よりも、嘉麻よりも高かったんです。

問題は社会増減。桂川町に転入する人が何人いて、転出する人が何人いるのか。それがプラス・マイナスで、プラスなのか、マイナスなのか。この社会増減です。

自然減で社会増ならば、まだ町長の言うことには一理ある。しかし、自然減で社会減ならば、これは町政が、問題があるのかもしれない。

質問します。5年前から昨年までの、桂川町の人口の社会増減、教えてください。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） では、5年前からです。平成30年度が118人減。令和元年度が34人減。令和2年度が25人減。令和3年度が13人減。令和4年度が76人減となっております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 確認します。その増減も相殺して減と言われてるんですよね。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 転入と転出の差ということで、先ほどの数値を報告しました。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ということです、町長。それは多分想像がついていました。

前も言いましたように、小学校入る前の子供さんの入りと出を見たときに、この5年間ぐらいで、平均すると大体4人から5人、出のほうが多いんです。小学校入る前の子供さんの出のほうが多いんです。

ということは、そこに親がいるはずですから、当然、出は多いはずだと思っていましたら、間違いないです。今の桂川町の状況はこうなんです。

だからこうなるだろうから、僕はずっと学校建て替えましょう。教育、保育にかかっていますよと言いつけてきたんです。社会増に持っていくには、子育て施策だと思っているから提起してきました。

学校についても、町長は、そういう状況にないと常に言われ、町長は、そういう状況にないかもしれないけど、学校自体はもう建て替え直す状況にあります。町民の皆さんも、そういう建て替えた方がいいという状況にありますので、すみません、これは9月に資料を持って提起します。

話を戻します。2です。嘉麻市、飯塚市のような出産祝い金事業についてです。

これも3月に言いました。嘉麻市は新生児1人に5万円支給。飯塚市は、第3子以降の出生児に10万円給付を、新年度予算に組み込んでいます。

桂川町でも、このような取組を考えませんかという問いに、町長は、今後、検討していく必要があると思いますと言われました。

お尋ねします。検討されましたか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） この件については、検討を重ねているところです。現在の段階で、明示するのは、難しいかと思えますけれども、基本的には、飯塚市と嘉麻市のように、現金を配るという形ではなくて、もっと子供たちに幅広く、そして、以前から課題になっております、学校給食費の無償化、そういったことも、念頭に置いて検討していきたいと思っております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 賛成です。僕も、一時的なお金とは思っていません。

今、児童手当の削減とか問題になっていますが、ようやく2年後と言っているんですが、あれして、生活ぎりぎりの人が、子供をもう一人とかならんでしょう。お金持ちのための施策にしかないと思っています。

それよりも、今、町長が言われたように、子育てのできる環境づくり、桂川町で言えば、後でも言いますが、やっぱり保育です。保育、教育にかかっていると、僕も思っております。

では次、3、総合高校との連携。

3月議会で、私は、県立総合学校、県立嘉穂総合高校との連携について提起しました。県の教育長は、県議会の中で、次のような答弁を高校についてされています。

社会に開かれた教育課程を理念とする新学習指導要領に基づき、地域の産業、文化や地域課題の解決を題材とした探求活動、地元企業と連携したオリジナル商品の開発など、地域資源を生かした教育活動を展開している。地域との連携を深めるよう取り組んでいくとされています。

そして、うちの町にある嘉穂総合高校では、バラエティーある科があります。普通科総合コース、ライフデザイン系・ビジネス系、農業食品科、園芸動物専攻・食品科学専攻、工業科、機械専攻・電気専攻、情報科、プログラム専攻・マルチメディア専攻、実際にふるさと納税の返礼品の中に、総合高校がつくったものがあります。また、小学生たちが行って動物と遊んだり、農業に取り組んだりしています。

いっぱいのこと、総合高校にはお世話になっていますが、町はあまりできていません。ぜひとも、町からも働きかけてくださいという話をしました。そうすることは、桂川町に、新しい文化や産業が生まれると思ったからです。

総合高校だけ考えても、小さな商社になるんじゃないか、グッズ開発、特産品づくり、工芸品づくり、ホームページづくり、全てできます。ここと組まない手はない。実際に地域の高校と組んでいる市町村、かなりあります。ごめんなさい、市町です、村まではないと思いました。

それで、私は、これは桂川町にとってプラスだけじゃなく、高校生の皆さんにとっても、地域に還元できている。地域で自分たちが生きている。そこで自分たちが、仕事ができている。存在価値を見出すことができるだろう。桂川町に対する愛着、C i v i c P r i d eも生まれるだろうと思ったから提起しました。

そこで、総合高校との連携を検討していただけましたでしょうか。

○議長（林 英明君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 総合高校の連携につきましては、今、町が行っているのは、柴田議員が御承知のとおりだと思います。各課で、いろいろな事業をしているところでございます。

まず、産業振興課として、今年の新しい取組といたしましては、k e i s e nまちプラザ、桂川駅1階の、この看板が今ありませんので、看板のデザインの提案を、総合高校に依頼し、担当の先生と今、意見交換をしている。物の形が残るような事業ということで、今、進めているところでございます。

一方、議員が求められています一体的なというか、全体的なプロジェクトという、御発言もありました。その観点では、検討は進んでおりません。

今後、①の質問でありました、横断的なワーキンググループ、これができるので、まちづくり、まちの活性化を図るという観点から、総合高校との横断的な連携を検討してまいりたい、と

考えているところでございます。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ぜひお願いします。これは高校生にとってもプラスなんです。お互いにオーケー、オーケーになる関係と、僕は見えています。

ただ、今言ったように、担当課だけじゃ、もうどうしようもないというかな、高校の方もそれぞれの科のスタッフが集まる。桂川町も集まるというような会議の中で、何か面白いのができないかなと思っています。そこは商工会とか加わってくれるのか、農業者とか。将来、そこまで広げて行っていただけたらと思います。少しずつ広がっているけども、できるだけ急いでください。

資料1を見てください。これは実は、広報「けいせん」5月号から抜き出したものです。4ページにあるんですけど、桂川町ふるさと納税返礼品を大募集とあります。そして、後ろのほうの7ページには、特産品の開発には補助金がありますと書いてあります。

県立高校に、これを持っていったら、いろんなことは彼らができると思うんです。そして、それが将来の自分の生き方にもつながる。ですから、ぜひとも、この桂川町特産品開発事業補助金というのがあるんですよ、こんなのできませんかという、働きかけをしていただけませんか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 御指摘の補助金の補助対象者につきましては、町内に住所を有する個人、町内に住所を有する者で構成する団体、または、町内に事業所を有する法人、個人事業主を含むこととしておりまして、県の組織であります嘉穂総合高校そのものが、該当するのかということがありまして、これまでにお呼びかけをしていないようでございます。

広く周知する中で、当該補助金の要件に該当するような、具体的な御相談がありましたら、対応したいと思っております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） さっき言った2番目に、対象になりそうな気がするんですけど、ここに籍があるといえますか。少なくとも、7ページに何も書いてなかったの、実は町が動かんなら、個で動こうかと思いました。町民として、こんなんがあるんですけど、どうですかって言ったらいいだけ。私、実は入学式、卒業式、呼ばれているんです。文教厚生委員長として。その場でも話せるんです。

少し、向こうのOBとも仲良くなりつつありますので、そこにも働きかけることができる。町で働きかけられるかどうかを、こっちが、先に動いていいなら動きます。

町のほうが、先に動いたほうがスムーズにいきそうならば、動いてください。そこは、そちらの判断に委ねます。もうそっちでやってくださいって言ったら、即動きますので、そこは早急に

御検討ください。

僕は、これは高校生にとってもいいことだと思うから、早くしたいだけです。

4、70歳になられる方へ、桂川敬老健幸チケットを配布です。

以前、70歳になったらお祝い金が出ていました。今はありません。ですから70歳になった方に、せめてものということで、グラウンドゴルフ場や体育館で使えるチケットを送ったらどうでしょうかと提起をしました。

10枚つづりで2,000ちょっと。でも実際問題、場所はあるわけですから、そこがにぎやかになり、会話は出るんですから、さらに健康になるなら、実際のお金はチケット代だけでいいし、チケットの印刷代だけでいいんじゃないかなと思いました。

そのとき、町長は、ぜひ担当課を通じて協議していきたいと思いますと答えられました。協議されたのでしょうか。教えてください。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 桂川敬老健幸チケットでございますが、議員申されましたとおり、トレーニングルームですとか、グラウンドゴルフ場の利用券を、チケットとして配布できないかということでございます。

今年度、健康ポイントのほうで、一応商品というか、無料の配布券というのをするようにしておりますので、そういったところを含めて、今、課内のほうで煮詰めているところでございます。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） それは、健康ポイントの結果を見て動くということですか、それとも並行してということですか。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 並行して動きたいというふうに考えております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） よろしくお願ひします。いいことだろうと思うんです。実は3人の方にどげなっとなって言われました。1人はもう70過ぎたんだけど、自分は駄目なのと言われました。

では、5に行きます。駅北側バス駐車場、バスの駐車場として使っていないので、今後どうするんですかということで、この検討をどうされましたか。されましたか。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 今後の活用検討には至っておりません。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） つまり、検討する意味すらないということですか。これからは検

討したいということですか。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 桂川駅周辺においても、桂川町地域公共交通会議による影響、それに伴う活用案が出てくるかもしれませんので、現段階では、方針の検討には至っていないという状況でございます。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 意識しながら、公共交通会議の中でも、提起をお願いいたします。

6、桂川駅階段の滑り止めということで、実は雨の日に博多に行く機会があったら、かなりやっぱり降り込んでいます。階段が、べちゃべちゃ。確かに、これは危ないなと思いました。3月議会では、何らかの対処を検討したいと言われていましたが、検討されましたか。したならば、その結果を教えてください。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 桂川駅自由通路の階段について、議員申されますように、雨の降り込みによる滑りそうになったという状況は、お聞きしております。

この検討について、階段に滑り止めテープの接着を試みました。試みたのですが、タイルの粘着がなかなか安定せずに、滑り止めの設置完了という状況には至っておりません。今後、引き続き、いろんな手法を検討していきたいと考えております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 事故でもあったら大ごとですから、ぜひとも、知恵を出してほしいし、町の皆さんの中にも、こういった詳しい方がおるとお思いますので、ぜひとも役場のほうに提起してください。

では、7、観光案内所の活用です。

なかなか活用が十分じゃないということで、お尋ねしました。担当課長は、各種イベントの連携やミニマルシェの開催などを検討し、施設の活用拡大を図りたいと言われました。検討されましたか。したとしたら、どんな結果ですか。

○議長（林 英明君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 観光案内所、k e i s e nまちプラザの活用でございますが、まず、総合高校の青空市です。昨年度は、役場の前でさせていただいて、大変好評だったんですが、これをk e i s e nまちプラザで開催できないかというところで、地理的な課題もあるんですが、今、模索中でございます。

それから、イベントとの連携といたしまして、今年10月に開催されます、ときめきウォーク i n けいせん、このルートに、自由通路並びにk e i s e nまちプラザを含めていただけないか

ということを、主催者である桂川町スポーツ推進委員会の会議のほうに参加いたしまして、今、提案をさせていただいているところでございます。具体的な検討、実現については、ちょっと分らないところなんです、桂川駅周辺で、にぎわい創出を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 維持費だけでもかなりかかっていますので、ぜひとも活用する。活用できないなら閉鎖です。そっちのほうがいいです。やって間違ってたんだったら。撤退しましょう。

4です。これは町の方、それは若い方から言われました。選挙のときの投票所にできないんですか。どうでしょうか。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） 投票所として指定する施設には、適切な広さ等の要件が求められます。御質問の観光案内所を投票所にするということについては、物理的に難しいと判断しております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） なるほど、中途半端なものを造っちゃいました。そういう意味じゃ。

僕、いい意見だなと思ったんです。多分、僕らじゃ考えつかない。JRを利用されている方と思います。そうしたら、学生とかも投票率が低いというなら、チャンスだなと思ったんですけど、物理的な広さですね。分かる気もします。

8です。駅のサイン計画。これは進めているという、計画中だと言われてたんですが、今どうなっているか教えてください。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） サイン計画につきましては、桂川駅周辺をはじめ、桂川町全体を視野に検討を進めているところでございます。現在、産業振興課、企画財政課、社会教育課、建設事業課で企画部会をつくっており、分かりやすいサイン看板設置の検討を、進めているところでございます。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 急いでください。僕はこれずっと言っています。2021年3月21日、自由通路、あれはお披露目のときに本来できとくべきですよねと言ったら、交通の人の流れとかがあるので、ちょっと様子を見てますと言われてたんです、そのとき。様子を見て2年たっていますので、遅いです。やっぱり。よろしくお願いします。

次です。ランドセルの支給についてです。これは、古くは40年ぐらい前から日田市ではやっ

てました。これはそれを提起しました。

これは3月議会じゃない、もっと前に、僕は質問、意見を出したところですよ。そのランドセルの支給が、西日本新聞でも特集されていまして、テレビでもやってるので、何人かの方から、桂川もできないんですかと言われていました。

前回、質問したときには、担当課では、研究していきますと言われていました。研究したかしてないのか、また研究したら、どんな内容やったか、教えてください。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 御指摘の件につきましては、学校教育内で研究をしております。

ランドセルの使用は、法律で定めたものではありませんが、ほとんどの児童が利用しております。色、形は自由で、ランドセルのメリット、デメリットはそれぞれあり、全国的に見ますと、ランドセルの現物支給を実施しているところや、補助金で対応している自治体もありました。

ランドセルが法的に義務化されていないということで、入学準備金として、指定はできないと考えております。

ただ、予算の優先順位といたしまして、町の収益を還元されている自治体や、ICT教育を優先している自治体もあり、本町教育委員会としましては、どのように優先をして、予算要求をしていくのか、考える必要があるというふうに考えております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 子ども・子育て、どのように子供を応援していくのかということで、町長の判断になってくると思うんです。

中には、ランドセルというよりも、リュックサックみたいなこともあります。結構今、おしゃれなのが出ています。一番の問題は、高くて重いことです、あれは。

今、500gぐらいの、結構おしゃれなものができていますので、それがネットとかで見たら、1万2,000円ぐらいやったんです。町内の子どもは100人ちょっとです。150万あればいいんです。もちろんそれに、大体これに強制してるところないです。

ただし、ランドセルでもいいですよなっています。それが何年かするうちに、ほとんど、支給したものに変わっていったという実態があるように思います。

特にランドセルが重くて、ランドセル症候群というのがあるんです。まさかと思って調べたら、ちゃんとした学者が出しています、論文を。それが嫌で学校行きたくないという子がおるそうです。

小学1年生が負荷に耐えないものを背負っている。桂川町は、子育て応援しますよと言うなら、こういったことが、ある意味見えやすい、分かりやすい応援になるんじゃないかなと、私は思っています。ぜひ、町長、考えてみてください。

町長、いかがですか。いきなりですが。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） このランドセルにつきましては、以前から話題にも出てましたし、また、全国的なニュースの中でも取り上げられた経過があります。

今、申されましたように、ある意味、選択肢といいますか、個人個人、あるいは保護者の選択肢というものがあると思います。その選択肢の一つとして、町で提案できることがあれば、考えていきたいと思います。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） よろしくをお願いします。

2のところに入ります。保育所、保育園の待機児童などについて。

4月、5月の待機児童は何人ですか。

○議長（林 英明君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 4月、5月の待機児童につきまして、各月1日現在でお答えいたします。4月が1名、5月が4名となっております。

以上です。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 例年よりもちょっと早い待機児童が出ています。

その待機児童が出ている要因は何ですか。

○議長（林 英明君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 待機児童発生 of 要因は、都市部、人口密集地域と、それ以外の地域によって、様々ではございますが、一般的には、共働き世帯の増加など、保護者の勤務形態や働き方の変化、多様化により、保育ニーズが高まっている中での保育施設側の保育士不足や、保育室の面積が狭い等の受入れ体制不足、需要と供給のバランスが取れなくなっていることなどが上げられるかと思えます。

本町、桂川町におきましての一番の要因は、保育士不足であると考えているところでございます。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 今までも、今のところ、いろんな手だてを打っていますよという話はしてきました。

町長は、そうやったら、お互いにあれする、これするになるんじゃないかと言われて、それはそうなんです、ほかのところしているので、せざるを得んと思っています。

なお、担当課長は、結構、担当課、いろんな補助金を持ってきて、実際、待機児童が出ている

のを、それを何とかならんのかと、違うところに押し込んだり、いろんなことをしようとされているのは知っています。でも、それでも今年も出た。早々と。

一方、逆に考えます。待機児童を持っている保護者、保育園にやりたいけど、やれない保護者は、どんなことに困っているのでしょうか。

○議長（林 英明君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） お答えいたします。御承知のとおり、保育所を、御利用される保護者は、基本的に日中にお仕事をされている、または健康上等の理由により、御本人のほかにお子様のお世話をする方がいない方が、対象となっております。

待機児童になった場合、保護者がお困りになることとして想定されることを、4点ほど上げさせていただきますと思います。

まず、1点目でございますが、待機児童になると、保護者は、御自身の働き方に制約を受けることになり、仕事と子育ての両立が困難になる。労働時間やキャリアの選択に制約が生じる可能性があるなど、働き方への影響が想定されます。

2点目でございます。待機児童になると、預け先を見つけるのがさらに難しくなり、希望する保育施設や、条件に合致する場所が見当たらないといった、保育環境選択の制限を受ける可能性があります。

3点目でございます。待機児童になると、保護者の労働時間の減少による収入の減、仮に代替の民間サービスがあり、利用することができたとしても、経済的な費用の負担が増加する可能性があります。

最後に4点目でございますが、待機児童問題は、お子様への保育への不安、お仕事への影響、経済的な影響等によるプレッシャー、それによりますストレスと、心理的な負担を、保護者の方に引き起こす可能性があるかと思えます。

ただ、この以上4点が想定されるのではないかと思います。これは一般的な問題でありまして、待機児童が保護者へ及ぼす影響は個人によって、その状況によって、多種多様な影響が発生する可能性もあるかと思っていますところでございます。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） いずれにしろ、働きたい、または働かなければならない親によって、非常に厳しい状況を招くということになります。

皆さん、かつて、保育園落ちた日本死ね、という投稿があったのを覚えておいてですか。これが話題になった。表現が悪いんですけども、そのまま読んでみます。

これは、はてな匿名ダイアリーに投稿された文です。

2016年。「保育園落ちた日本死ね。何なんだよ日本。一億総活躍社会じゃねえのかよ。昨

日見事に保育園落ちたわ。どうすんだよ。私活躍出来ねーじゃねーか。子供を産んで、子供を育てて、社会に出て働いて、税金を納めてやるって言うてるのに、日本は何が不満なんだ。子供を産んだらいいけど、希望とおり保育園に預けるのはほぼ無理だからって言って、子供を産むやつなんかいねえよ」。

この後また、当時、国会議員の不倫や賄賂やオリンピックのいろんなのがあったから、それ一つ一つどうなってんだ。それぐらいなら保育園つくれと、彼女は言っています。「どうすんだよ。会社辞めなくちゃならねーだろ。ふざけんな日本。非常にひどい言葉なんだけど、この親の気持ちがひしひし、ひりひり、びりびりと伝わってきました。

この投稿が、実は国会で問題になったんです。この投稿を言った議員に対して、当時の安倍晋三首相は、匿名だから、本当かどうか確かめようがないと答弁しました。誰が書いたんだよというやじも出ました。

しかし、大勢の落ちた保護者が、国会を取り囲みました。国会の前で、集会やデモをしました。

僕が覚えているのは、乳母車が何台もありました。乳母車には何て書かれていたか。保育園落ちたの俺って書いてありました。この待機児童問題があらわになった2016年、私はまだ議員じゃありません。

でも当然、ここでいろんな論議があったはずやし、町もいろんな手だてを取ろうとしたはずで。しかし、今も待機児童が実際に出ている。

質問です。待機児童をなくすために、4に入ります、桂川町の取組、どんなことがありますか。

○議長（林 英明君） 江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） 先ほど、質問で回答いたしましたとおり、桂川町における待機児童発生の一因は、保育士不足であり、町内、公立、私立、合わせ3園ともに、保育士確保には、常に苦慮する状況がございます。

それに対しまして、行政支援、その対策といたしまして、まず、公立保育所、土師保育所では、令和5年4月1日付で、保育士2名を採用いたしております。

また、町内の私立保育園2園、善来寺保育園、吉隈保育園さんに対しましては、新規採用保育士就職準備補助金、保育補助者雇上げ支援補助金、障がい児受入れのための保育士加配に対する要個別支援保育事業補助金等を活用していただき、保育士の雇用確保について、財政的な支援を行っているところでございます。

また、その他の取組といたしまして、現在、正式な決定はいただいておりませんが、1点目でございますが、土師保育園の移転に伴う新園舎の建設、2点目は、ゼロ歳から2歳児を保育する小規模保育事業の誘致、以上の2点の事業につきまして、福岡県と事前協議、申請事務を進めており、国の交付金を活用した財政支援を行いたいと考えております。

以上、これらの2つの事業が実現すれば、町内の保育定数を増やすことが可能になり、待機児童対策を推進できると考えておるところでございます。詳細につきましては、決定次第、随時報告を行ってまいりたいと思っております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） いろいろ働きかけ努力されていることは、所管ですから、よく知っています。

それでも、待機児童が出ている。そして、新たな施設ができて、保育士が本当に足りるのかという問題は、別に出てきます。

ですから、やっぱり抜本的な手だてがいるんじゃないかなと思っております。保育所に、保育園に入れない親から見たら、日本死ねやないで、桂川死ねになるかもしれない。先ほどの言葉で言えば、何なんだよ桂川。どうするんだよ。私活躍できねえじゃないか。子供を産んで子育てして、社会に出て働いて、税金を納めてやるって言っているのに、桂川は何が不満なんだ。

ゆのうら体験の杜つくるぐらいなら、保育園造れ。駅にお金を突っ込むなら、保育園造れ。町誌編さんに職員2名送るなら、保育士2名おけよと、最後のは、僕の思いです。こんなふうな思いに多分なるでしょう。

だからいずれにしろ、施設ができて、保育士が要りますから、ある程度の腹くくった施策が必要だろうと思います。

課は、かなり動いているの分かっていますけど、町として、やっぱり大きな施策が要りますので、ぜひ、御配慮ください。

次の5、6については、昨日、大塚さんが質問されたことと重なりますので、省略します。

3、幼稚園などについてに入ります。

1、先生の異動を行ったのか。

昨年度、私が質問したの、これが資料になります。桂川幼稚園と土師保育所の児童と先生の数の差です。3歳児、桂川幼稚園15人、児童が、先生2人。土師保育所、児童が17人、先生1人。1人が17人を見ている。こちらは2人が15人を見ている。大体7.5人。

4歳児、幼稚園1人が5人を見えています。保育所、2人で24人です。1人は12人分見ることになります。

5歳児は、先生2人が13人。片や、保育所は、2人が24人。およそ倍なんです、先生1人に対しての子供が。同じ3歳児、4歳児、5歳児です。ということは、桂川幼稚園というのは、教育的には、非常に優れているはず、優れとかなおかしい。当たり前の話です。

だから、僕は言ったのは、この優れた幼稚園から、そのノウハウを保育所に持って行ってもらえんですか。そこで展開してもらいましょう。保育所の職員は、今度、幼稚園に行って、ノウハ

ウを学ばばいいじゃないですか。

このことは、就学前教育を底上げになりますよねという話で、町長に異動を考えられませんか、交流を考えられませんかと申しました。

資料2です。そのときの町長の回答ですが、僕は、もう2020年3月9日からずっと言っていますが、一番下に行きましょう、2023年3月9日。なお、2020年3月9日は、検討していく必要があると、そのように考えてますと言われました。3月9日。

そして、2023年3月9日、3年たって、人事につきましては、適切に対応しますと言われました。3か月前。

質問です。人事異動ありましたか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 幼稚園の人事異動については、行っておりません。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） それはなぜですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 全体的にといいますか、これは、人事に関することですけれども、総合的に考慮した結果、異動しないほうが適切と判断したからであります。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） なぜ、それが適切なのかの説明になっていない。私がかう思っているだけじゃ困ります。こういう理由で、こうと言ってください。私も、聞かれた人に答えないかんのです。どうして、変えないのが適切なんですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 桂川幼稚園における、幼児教育を継続するためです。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 今までの優れた幼児教育をするため。じゃあ一方の土師保育所はどうなりますか。土師保育所。同じ年齢の子供いますけれども。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 土師保育所は土師保育所で、それに伴う手だてを取っているところです。幼稚園と土師保育所、いわゆる保育所と、現在の段階で、一緒に混ぜて考えるということは、やっております。

以前の回答の中でも、柴田議員の一般質問かどうかは、ちょっと記憶は薄いんですけども、本町にとっては、幼稚園の今後の在り方ということについて、意見のまとめをいただいております。それに基づいて進めているところです。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 私も、それに基づいての発言なんです、実は。幼保一元化。また後で言います。

これが、4月当初の、桂川幼稚園と土師保育所の人数です。これは4月当初です。この後、5歳児が1人、入っています、幼稚園。3歳児のところに、2歳児が1人、入っています。ここは7と6になっています。もちろん保育所も増えています。待機児童が出るぐらい。

これも見ても、お分かりでしょう。幼稚園3歳児、児童6人。4月の当初の比較でいきますから、児童6人に先生2人です。片や、土師保育所、児童30人、先生4人。4歳児、見てください。児童16人に先生2人。片や、児童21人に先生1人。1人が21人見てますよ。もちろん子供にいろんな子がおって、それなりの寄り添うことは、分かりますけど、あまりにも差がある。ここも2倍差があります。

次に、言えば入所率。桂川幼稚園は26.7%。定数の4分の1なんです。土師保育所、4月当初でも102%なんです。

親御さんに質問された、親御さんじゃないです。保育園児のおばあちゃん、私より若いんです。なぜ、桂川町は、幼稚園を優遇し続けるんですかと聞かれました。確かに、そうとしか思えない。

先ほど、町長の言葉、桂川幼稚園の教育を維持するためと言われましたが、その答えは通じない。優遇しているのは、理由は何なんですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 何度も言いますが、決して、優遇しているということではございません。先ほど申し上げましたように、今後の幼稚園、幼児教育の在り方のまとめの中で、いわゆる1号認定の子供たちの受皿、これをつくるのが、前提であるということですから、現在、それに向けて、取り組んでいるところです。

この受皿ができれば、その後の行政機構の改革、それは実現できるようになります。現在の段階では、1号認定の受皿が、本町できておりませんので、幼稚園教育を継続する必要があると、そのように考えています。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） できていないので、非常に児童と生徒数はアンバランス、1対2の差がありますけれども、やっていくということですね。

では、別の質問に行きます。2です。3月の竹本さんの一般質問で、年度途中で3歳になった子供、児童を受け入れることは可能なのかという質問に、教育長は法的には可能だと、進めたい、早速ホームページにそういう旨が上がっていました。

年度途中で3歳になった児童、受け入れているんですか。受け入れているなら、人数を教えてください。

ください。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 満3歳の園児の受入れは、現在1名でございます。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） つまり、この3歳児のところに1人プラスで、これがいるということ。この途中で受け入れること、途中で3歳になったことを受け入れることは、在園児の保護者には説明しましたか。したならば、どんな説明か教えてください。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 幼稚園の保護者には、町報に掲載したことと、幼稚園からもメールなどで、周知並びに来園児に該当する園児への呼びかけなどを、依頼しております。保護者の反応といたしましては、少しでも数が増えるといいですね、もっと早くしてもらえればよかったなどの肯定的な反応があったと聞いております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） いろいろ、つつく議員がいるから、そういう反応があったのかなと思いますが、4に入ります。

つまり、町長、気づかれていますよね。これ3歳になった子が、ここに3歳育児クラス入るということは、ここに3歳になった子が入るんですが、もしこの子が保育所に行くなら、この子は2歳児なんです。分かってないでしょ。

年度途中で3歳になった子は、2歳児なんです、保育所では。つまり、ここでは、小学校では、4年と5年が一緒におるということです。このことを、親はどう思っているかというのが、心配で聞いたんですが、その件は何かありましたか。学校教育課、親御さんからその点について、つまり、いわゆる2歳児と3歳児、ごちゃ混ぜるんじゃないですか。何も出ませんでした。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） 特に聞いておりません。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） それはよかったです。本当にいいと思っているんです。

実は、子ども・子育て支援事業計画というのがありまして、パブリックコメントを取ったときに、幼稚園の保護者から、こんな答えがありました。

ぜひとも、町の幼稚園は残してほしい。人数の問題があるならば、縦割り学級の編成にしてはどうか、ありました。現在、これも異年齢学級になっているんです、ここは。なら、この辺も少しここは、異年齢学級ということを考えられませんか。いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 教育長。

○教育長（大庭 公正君） 近年、ここ桂川町においても、少子化であったり、地域社会が希薄化していることもあり、異なる年齢の子供たちが、関わりを持つ機会が減っているという現状から、異年齢交流を行うことが、注目をしているところです。

特に、在園、在籍数の少ない桂川幼稚園にとっては、子供たちが、年齢の枠を超えて関わり合うことで、社会性や協調性、思いやりの気持ちなどが、育まれることが期待をされます。

しかしながら、この幼少期の1歳という年齢差であっても、その成長具合や発達状況は歴然と異なり、学習、保育内容も十分に吟味をしながら、指導をしていかなければならないという必要があります。

今回、桂川幼稚園における、異年齢学級の編成ということについては、当然ながら、メリット、デメリットもありますが、まずは、地域の保護者の方の強いニーズによって、満3歳からの入園を受け入れるようにしましたので、受け入れた以上は、子供たちにも、保護者の方々にも、安心できる幼稚園経営、というのができるように、園長はじめ、職員のほうに指導をしているところでございます。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 確かに、大きくなって20歳と21歳、変わらない。そう変わらないんです。ところが、2歳と3歳、えらい違います。我が子を思い出したら、お分かりと思いますが。

教育長の言われることは、分かるけど、実際問題で、ここ2歳と3歳が入っているんです。だったら、もういつそのことやっちまえば。

この人数から2人増えて、今29人ですから、担任は1人。まず、少し考えてください。

では、5、将来の幼稚園の存続に入ります。町長が先ほど言われたところです。1号認定の子供さんは、町内で預かりたい、預かるべきだと思われています。分ります、それは。

1号認定というのは、町の方はお分かりにならんかわかんけど、要するに、保育園には行けない。保育所には行けない。幼稚園しか行けないという、あえて言えば、そうなります。いろんな条件の下で。町内には、やっぱりそれは要るだろうと、町長は考えられている。それはある面分ります。

3月議会で、竹本さんは、認定こども園は、ということを言われました。そのとき町長は、認定こども園ができれば、桂川幼稚園は廃園すると明言されました。受入れ先はあるからでしょう。

そのとき、ちょっとわからなかったんですよ。質問します。町長が、イメージされている認定こども園は、土師保育所と桂川幼稚園を合体させたものですか、それとも、吉隈保育園がつくる、そこの認定保育園ですか、どちらを考えられていますか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 認定こども園というときに、幾つかの形態があるようです。その形態については、まだ結論を出しておりません。1つには、桂川町内のことですから、吉隈保育園がつくろうとされている新しい施設、そういったものも大いに参考になると思います。

併せまして、土師保育所の場合には、公立の保育所ということになりますので、公立として、備えなければいけない機能、そういったことも考えていく必要があると思っています。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） どちらかは、結論を出していないということですね。結論を出さないでも、考えておかないかんことがあるんです。今の幼稚園の職員、どうするかです。吉隈保育園に任せるならば、要らなくなります。どうします。

ちょっと待ってね。そして、土師と幼稚園を合体させても、結局は、職員は余ります、多分。そんな中がある。

だから、僕は前から言うわけでしょ。飯塚20年前から進めてますよと言ったら、そこもあるんです。その幼稚園の職員を、どのように持っていくつもりですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） これは人事案件ということになります。私のほうで適切に対応してまいります。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） いやいや、その適切が信じられんから、聞きおるんです。適切と言われて、何も言われぬ。適切がどうなるかが、さっきの異動の話です。適切にしたいならば、徐々に行くしかないんです。だから、少しずつ、しとくべきではなかったかと言ってるんです。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 多少の見解の相違はあるかと思いますがけれども、この場で、どうするということ、明言できるような状況にはないと思っています。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） それは、私たちが状況にないのか、町長が状況にないのか、ここであえて言うたらまずい、イメージはあるけど、言うべきではないということなんですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 言うべきではないとか、そういうことではなくて、そういう状況にないということです。

ちょっと理解していただきたいんですが、実際に職員がおられるわけです。この場で、今後どうしますとかいう話は、それは、私の職務としても、できないと思っています。必要があれば、その時点において、人事をするわけですから、行った人事について、議会のほうで御意見があれ

ば、それは伺ってまいります。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 吉隈保育園に預けんしゃならば、こども園に預けんしゃなら、ゼロになっちゃうんです。私が、ある程度のときに、人事をって、職員は町職なんですか。町の一般事務ですか。それとも保育所なんですか。そんなところが当然ある程度の絵がない限りは、進められんでしょう。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 何度も繰り返すつもりはございませんが、先ほども言いますように、これは、職員の人事に関することであります。こういう場で、明確に公言するようなことではない。そのことは、ぜひ御理解願いたいと思います。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 理解しています。分ります。ただ、イメージあるんでしょうねという確認をしているだけです。もうあと何年後かです。幼保一体化と言われるあれが出た、たしか2年前です。2021年くらいです。2年たってんです。その絵はどうなっているんですか。あなたの中にありますか。皆さんの中にあるんですか。僕は分からんけん、ずっと質問しおるんです。あればいいんです。あるんですか。

○議長（林 英明君） 最後の質問です。

○議員（3番 柴田 正彦君） はい。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 検討は進めてまいります。今、こうするという明言を避けたいと思います。

○議員（3番 柴田 正彦君） 分りました。

○議長（林 英明君） では、ちょっとここで暫時休憩します。再開は10分から。
暫時休憩。

午前11時01分休憩

午前11時11分再開

○議長（林 英明君） 会議を再開します。

江藤課長から、発言の訂正の申入れがあります。発言を許します。江藤課長。

○子育て支援課長（江藤 栄次君） すみません。先ほど、柴田議員からの、一般質問の回答でございますが、待機児童をなくすための取組というところの回答の中で、本来でしたら、正しいのは「吉隈保育園の移転に伴う新園舎建設」というところを、「土師保育所」というふうに答えて

おります。間違っただけで答えております。訂正させていただきます。失礼いたしました。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 気づきませんでした。私も言っているか、分かりません。

では、4、町誌についてです。

町長にお尋ねします。なぜ、今、町誌なのですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） お答えしたいと思います。

この件につきましては、さきの、3月の町議会の施政方針でも申しましたように、現在の桂川町誌は、昭和42年8月に刊行されたものであります。以来、55年以上が経過しているということになります。

町誌は、御承知のように、町の歴史や、住民の暮らしを、後世に伝えるという大切な意義と使命があると思っております。そしてまた、正確な史実に基づく編集作業が求められております。

現状を見ましたときに、この、現在の町誌が編集されたときに関わられた方、あるいは、そのときの職員の方も含めまして、高齢になられているというのが現状です。

そういうことから、世代間の切れ目、これを生じさせないためにも、現在、この時期に、この具体的な編集作業に取り組んでいく必要があると、そのように考えまして、取組を開始したところでございます。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 僕は、データを集めるのは大賛成なんです。必要と思っております。資料とか、集めとかないかんです。

ただ、町長は、3月議会行政報告並びに施政方針の中で、次のようにも言われています。「以前から新たな町誌の編さんについて必要性を感じていましたが、その時々の社会情勢や、本町の現状からして、着手できないまま現在に至っています。」その着手できなかった社会情勢と、本町の現状はあるんでしょう。それは何ですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 主としては、一つには、コロナの関係もあったと思います。人が集まる、集うという、そういったものを避けなければいけないという点があったと思いますし、もう一つは、町誌の編集ということ自体に対する意識の持ち方ですね。その重要性もそうですけれども、取り組む以上、それ相当の業務量が出てきますので、そのことを、いわゆる肝に銘じた上で取り組んでいく必要がある、そのように考えております。

そういった状況が作り出せなかったというのが、一つの要因だと考えているところです。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 本町の、今のやったら、現状として、つくるという、肝に銘じる感じやなかったと、つくれる感じやなかったのが、じゃあ、今は何で、何か状況、変わったんですか、本町の状況は。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほども申しますように、世代間の切れ目を生じさせないためにも、やっぱり、私が思うには、行政の責務として取り組んでいく必要があると、そのように感じているところです。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） いや、僕は、それは大事と思っているんですよ。何で今かが分からないだけで。

僕は、議員になってすぐにもですね、何十年誌かを作るという話がありました。2,000万か3,000万かかけて。何かよう分からんなって、質問をした記憶があります。結局潰れましたけど、あのとき、僕はちらっと言ったけど、資料だけは集めておかないかんとやないですかと言ったつもりなんです。僕は、それが必要なんです。自分は、それが必要です。

じゃあ、ちょっと、また後でそこは言いますので、この町誌編さんというのは、文教厚生委員会、私のところの所管と思っていたんです。だから、3月議会で当然予算が出るから、その中で、何かあるかな、しっかり見ちょかなやけど、分からんなど、説明もない。

それで、ゆっくりいくのかなと思っていたら、4月人事異動の中で、何と何と何と、企画財政課の中に2人、職員、町誌編さん準備係が配置されていました。普通、これ文教厚生と思うんだけど、何で総務経済建設委員会所管の企画財政課なんですか、これ。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 本町の、これまでの取組の経過からしまして、例えば、町制施行50周年記念、記念誌の制作、あるいは、その後の60周年、70周年の記念誌の作成につきましても、企画財政課が担当しましたし、また、現在も、広報「けいせん」の発行についても、企画財政課が担当をしているところです。

こういった、これまでの本町の業務の経過からしまして、企画財政課が適していると判断したところであります。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 企画財政課は、仕事をいっぱい持っている上に、さらにこれでしょう。ちょっと違和感がありますが。

では、次、行きますね。

じゃあ、総務経済建設委員会での説明内容について聞きます。当然、3月に予算が出ています。

全く知らんやって、どこかも分かりません、いまだに。3月議会で、所管の総務経済建設委員会
は、どのような説明が行われたのでしょうか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 令和5年度の当初予算には、本事業経費は未計上でございます。
説明はできていないということです。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 未計上で、4月に2人、人事異動がぼんとあって、そのお金は、
予算には上げていないんですか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 企画財政課の職員の人件費につきましては、総務費というところ
で、一括して上がっております。ほかの費用につきましては、今のところ、ゼロ予算で執行し
ておりますので、今のところ、予算がかかっているということはなく、庁舎内の、共用の資機材
を活用して取り組んでいるところでございます。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） すみません。まだ、2期目の議員としては、すっきりしません。
それなら、きちっと載せて、ここで議論してでしょう、普通。違うのかな。

先輩議員、何かあったら言うて下さいね。私、分からないので、ここ。自分だけですかね。

先、続けます。何かな、それだったら、そんなことしよったらどうでもできるじゃん、議会を
通さんで。やっぱおかしくないですか、おかしくないんですかね、これは。やり方として、こん
なもんですか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） ちょっと、何とも言えないんですが、当初予算の編成の段階で、
担当課も決まっていなかったんですよ。なので、私どもとしては、どうしようもないと、お答え
せざるを得ないんです。御理解ください。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） めちゃくちゃ慌てて、急いでる理由が分からん。

また総務経済建設委員会で、ちょっと、いろいろ聞いてください。

では、次です。総務経済建設委員会、その後、4月、5月、2回ずつあってあります。その4回
の中で、どのような、町誌について説明が行われたのでしょうか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） まず、4月4日の委員会におきまして、企画財政課内に、町誌
編さん準備係が新設され、係長以下2名が配置されたことを御報告しました。

5月9日の委員会では、広報「けいせん」5月号に、現町誌の寄贈のお願い記事を掲載し、その日現在で、3冊の寄贈を頂いたことを御報告しております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 2回だけなんですね。じゃあ、総務経済建設委員から、どのような質問や意見が出ましたか。そして、それにどう答えられましたか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） ちょっと今、記憶していないんですけど、特段、御意見といたしますか、頑張れというような雰囲気だったと記憶しています。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） うちに持ってきてもらったら、かなり煮詰まると思うんですけどね、いい意味で。

じゃあ、現在と今後の予定がありましたら、お願いします。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） 昨日の一般質問でもお答えしましたとおり、現在は、編さん体制や、コンセプト等について検討を深めているところございまして、まだ決定しているものはございません。また、今後、決定次第、適切な場で御報告したいと思っております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 僕は、資料は絶対要ると思っておるんです。それも、昔やないで、今は、今で取っていきよって、それをストックしていけばいいだけの話でしょう。そういった取組が、今後は要ると思います。

もちろん、50年間分ぐらい空いていると言われ、それをするのは賛成です。ぜひともやってください。

ただ、それはですね、個人的には、それをデジタルにしてもらったら、それでいいです。パソコン上で、こういうのって、そこをパッと当たれば次が出るというような、そんな形が一番使いやすい。

実は、多分、この中で、町誌を今まで一番見てきたのは、1番は彼かな、僕が2番目ぐらいに見ていると思います、仕事の関係で。それぞれの地域の授業をしますので、どんな歴史か、町誌を見ながら、史誌を見ながらやってきました。

また、僕は、炭鉱や、朝鮮半島と日本との歴史に関心がありますので、そういうのもかなり出てくるんですよ。過去の友好的な関係から、侵略したときの話とか、いろんなものが出てきます。

庄内町誌とかは、渋染一揆のことが詳しく書かれています。どんな罰を受けたかと。

筑穂町誌は、強制連行のこと、かなりきちんと書かれていますよ。

どっこも、そんなふうにかかれているのは、それは分かるんですが、自分の感覚として、全部は見ないんですよ。関心のあるところだけです。あの大きいのを、端から端まで読むことはない。でも、欲しいんです。

ですから、僕は、デジタル化してもらって、それを整理して、見やすいようにしていただきたいと思います。テーマ、年代、これを苦労しながらサーチしていったら、そこに届くような。そういうデジタル化でやれば、町誌は要りません。重たいもの。活用できるものにしてください。

町長も、デジタル化とか言われるならば、そっちのほうがいいでしょう。

ちなみに、九工大のホームページに入っていたときに、炭鉱を、いろいろあるんですよ。炭鉱別に写真がどっと出てきます。あんなふうに、写真とかも整理できるでしょうし、聞き取りなら、聞き取りで整理していく、そういう形が一番使いやすいと思っています。ぜひ、その在り方を含めて検討していただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 小平課長。

○企画財政課長（小平 知仁君） デジタル化に当たりましては、著作権の問題など、クリアしなければならぬ課題がもろもろあると伺っております。ただ、町誌作成後の活用方法にも関わる事項でございますので、研究すべき課題であると認識しております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 資料を町誌に載せるんだって、それは同じじゃないんですかね。違うんですか。分からない。ちょっと調べますね、こっちも。同じと思いますよ。

町長は、広報「けいせん」に、こう書かれているんですよ。町長室から、しょっぱなに。「漠然とした町誌づくりは、余財があってもやるべきではない」、漠然とした町誌づくりは、余財があってもやるべきではないと最初に引用されています。

今はですね、だから、言ったように、資料を集めていただいて、とにかく集めましょう。それは大事と思います。

土師保育所、桂川小中学校、あと配水場ができて、その資料を基に、余財があれば町誌づくりに取りかかる、いかがですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 先ほどから、お話がありますように、現在、この準備係を設置して取り組んでいるところです。町誌の編さんにつきましては、複数年かかることは、これは当然のことだと思っております。

ただ、そのスタート時点において、今、議員が御指摘のような、デジタル化も含めて、どのような形で作っていくのか、編集していくのか、この基本的な方針なり、コンセプトがまとまらないことには、前に進みません。

現在は、そういったことについて、今、担当係のほうでも十分検討しておりますので、そういったことを取りまとめた上で、また報告をしたいと思っています。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 僕は、デジタル化のみがいいと思っております。

では、5、県央ごみ処理施設についてお尋ねします。

施設、総会とかあっていると思いますが、少し、施設、ある程度のイメージはできているんでしょうか。分かりましたら、概要を教えてください。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 現在は、ふくおか県央環境広域施設組合にて、施設の必要能力の検討、及び、リサイクル施設、こちらも建設の予定がございますので、その方向性について、今、検討をしているところでございます。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） それは、2まで含めて答えられているということでもいいんですかね。進行状況で、答えも何か用意されていますか。（発言する者あり）お願いします。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 進行状況につきましては、ちょっと、かぶるところもあるんですが、今後、必要となる計画とか調査、これが必要になりますので、そこの洗い出しを行いながら、準備を進めているというところでございます。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 3ですが、かねてからSDGs・ワンヘルスの考え方が生かされるのかというところを、生かしてほしいと言っています。大木町でも、視察に行ったところはやっていました。

それで、町長にお尋ねしたいんですが、SDGs・ワンヘルスの考え方が、その中で論議されているんでしょうか。生かされそうですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 私の受けている感じでは、より具体的な中身については、議論までは行っていないと思います。

ただ、今後、国の許認可等も含めて、事務作業は進めていかれるわけですけども、その中には当然、SDGs、あるいは、ワンヘルスの考え方、そういったものが議論の対象になっていくと、そのように思っています。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ぜひ、そこを御尽力、お願いします。

今後、どのように進むか、分かりましたら教えてください。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 本事業につきましては、御承知のとおり、ふくおか県央環境広域施設組合、この事業として取り組んでまいります。非常に大きな事業でもあります。しかも、本町にとって、直接関係する事業でもありますので、ある面において、積極的、そしてまた、ある面において、慎重な対応が必要だと思っております。

そういう意味からしまして、今後につきましても、この組合議会等との連携も深めながら取り組んでいく必要があると考えておりますし、先ほどから言いますように、広域施設組合の事業として、本町がどうあるべきかも含めた取組が必要だと思っております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 6、産業廃棄物処理施設について質問をしていきます。

昨日、原中さん、吉川さんの話の中で、いろんなことが質問の中で分かってきました。まず、会社名が福岡金属工業株式会社。

質問ですが、この会社が現在行っている事業の内容について教えてください。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 会社案内とホームページ等によりますと、まず、鉄・スクラップの仕入れ、加工、販売、並びに産業廃棄物の収集運搬、産業廃棄物の圧縮、切断、破碎、選別といった中間処理を行っているということでございます。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 今言われた中間処理は、今度造る施設の中間処理と同じじゃないような気がしますが、どうなんですか。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 議員御指摘のとおり、違うものと認識しております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ということは、初めて、あっこで、汚泥とか、いろんな危険物の中間処理をするということですか。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） これまで、別のところで、今回の計画のような事業を行っているという話は、聞いておりません。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 聞いている、いない。

○保険環境課長（永松 俊英君） おりません。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 資本金、幾らか御存じですか。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） こちら、ホームページに記載がございまして、2,227万5,000円と記載がございまして。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ごめんなさい。聞いたけど、これが安心できるのかどうかは、分かんないですね。ある程度大きなところならね。よく分かんない。

何か、評判とか、分かりますか、ありました。僕はまだ評判が分かんないんですが。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 申し訳ございません。評判というか、直方市で営業されている事業所がございまして、こちらのほうには、まだ届いておりません。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） すみません。それは、こちらも調べなすね。

どのような産廃施設を造るのかですが、昨日、説明を受けたんですが、ちょっと、僕、聞き取れないところもありましたので、すみません。どのような産廃施設、この処理内容を、もう一度説明していただけないでしょうか。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 福岡県へ出された調査計画届出によりますと、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、ゴムくず、紙くず、木くず、繊維くず、動物系固形不要物、動植物性残渣、動物のふん尿、動物の死体、感染性廃棄物を処理するという事業内容でございまして。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 最後のほうが、ちょっと危ないなと思いながら、これ、福島の汚染物質とかは、来る可能性とか、分かりませんよね。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 申し訳ございませんが、把握できません。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） すみません、こちらも分かんもので、いろんな質問をしているんですが、実は、九郎丸では、先ほど言った、県央の大きな処理施設ができるという話があるときに、パッカー車が増えて困る、大丈夫なのかという話があるんです。多分、倍以上になるだろうと思うので、それが何人からも出ました。

昨日の説明の中で、大将陣公園近くできる産廃処理施設は、24時間稼働で、1日95t、これは桂苑よりも、はるかに大きいちゅうのがびっくりしました。

ということは、膨大な危険物質が、桂川町に、朝・昼・晩と運ばれてくることになるんですが、これは大丈夫なんですか。聞かれても困るかな。大丈夫ですか。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） すみません。議員、御指摘の、大丈夫というのが、ちょっと理解ができないところもあるんですが、説明会等の内容でございますが、搬入につきましては、夜間帯の搬入はないというふうに聞き及んでおります。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 95t分やるなら、大変だろうと思っています。

そして、確認したいんですが、この産廃業者は、民間であって、桂川町、飯塚市、県はかんでいないと考えていいんですか。単に民間業者でいいんですか。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 御指摘のとおり、民間業者でございます。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） なら、民間が自分の事業、金もうけでやっているということではないですね。これが桂川に、九郎丸にもしてできるか分からんものとは、全然違うということですかね。

では、質問ですが、なぜ、この産廃業者は、桂川町で産廃事業を行おうとしているのでしょうか。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 詳細な理由につきましては、ちょっと不明なところもございますが、まず、要因としては、桂川町に自社所有地を持っているということがございますので、そこも一つの要因であろうかと思っております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ある区長さんのところでですね、桂川町というのは福岡の真ん中だから、北九州からも、福岡市からも持っていきやすいんだという話をしているんですよ。お聞きになっています。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） はい、そういうふうに、県の中心部というところは、説明はございました。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） ということは、あちこちから来るちゅうことになりますね、できたら。

次ですが、当然、工事を始める段階で、町長に挨拶に来られたのかなと思うんですが、そのとき、どんな説明、ありました。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 質問にお答えしたいと思います。

確かに、挨拶に来られました。昨年、年末だったと思いますが、その中では、特段、内容には触れておりません。いわゆる、挨拶ということで、こういうふうな取組をしたいからと、よろしくという程度でした。

私も、その時点では、まだ内容的なことは全く分かりませんでしたので、挨拶を受けただけというような状況です。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 担当課にはどうですか。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 私、保険環境課でございますが、まず、秋口に、まずアポイントメントがありまして、こういう計画をするに当たって、関連条例、法令等の窓口を知りたいということで、お話がっております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） その時点では、詳しいことが分からなかったというのは、分かりました。

これをどう考えていくのかと、町長は、どう考えてあるのかということなんですが、危険物が大量に来るということです。1点、問題は。大型車が、晩はないにしても、じゃあ、朝・昼は来るのかということ。何台も来るでしょう。

原中さんが指摘された、中間処理施設というが、その後はどうなるん。最終処分場に持っていくの、それともどうするの。造る場所は、市民の憩いの場のすぐ横です。公園の横。秋になれば大將陣公園が、桜が美しい。見に行ったら下に煙突が見える。桂川の安心を、こんなん建てさせたんで、怒られそうで怖いですね。

ちょっと、割といろいろ問題があるんですが、町長は今、どう考えられていますか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） この件につきましては、昨日の、原中議員の御質問もございました。町として、どう対応していくのかという、基本的なところの問いだったと思っております。

昨日も申しましたけれども、いわゆる、県知事の許認可の事業でありますので、事業者は、県

知事に対して申請をするということになります。必要に応じたところで、桂川町の意見を聞くという場面もあります。

基本的には、まずは、住民の安全と、それから環境保全、これは、町として果たさなければならぬ責務だと思っております。

詳しい中身については、私が承知している範囲では、やっぱり、この事業そのものは、業者にとっても、随分時間のかかる取組だと、そのように伺っております。

いわゆる、地元の皆さんとの協議、あるいは、関係機関との協議、そういったものについて、非常に大きなハードルといえますか、そういったものがありますので、そういったことについて、一つ一つ、業者としてはクリアしていく必要がありますし、本町として、どう対応できるのか、そのことについては、また、これからの課題だと思っております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 本当、困ったなと思っております。何でうちなんて。

以前、筑穂町のごみ、あつこに捨てられているのが、ずっと解決せんずくやったですよ、たらい回しになってね。あんなことになったら、どうなるんだろう。

今、熊ヶ畑でも同じようなことが起こっています。どんだんごみ捨てに大型車が来ています。宮崎ナンバーがおるそうですよ。

うちも、同じことが起こらんかと心配。それも、非常に危険物ですよ、うちの場合は。予定されているところは。

何らかの手だてを早急に打たなと思っておりますので、お互いにそこは探っていかなと思うし、説明をきっちりさせていかなと思っております。

それでは6に行きますが、その前にひとつ、飯塚市にもこれ関係すると思うんですよ。

1.3kmを引いたら、当然、飯塚市、関わりますよね、何地区も。そこの飯塚市と市長とかの、飯塚市とかの話合いはされています。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 飯塚市の環境のほうと、部局ですね。そちらのほうとは、情報のやり取りを行うように、その確認はできております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 町民の説明についてなんですけれども、昨日、吉川さんは、「町民の暮らしと命を守るのが、町の役目だ」と言われました。僕自身も、不安だけど、町の皆さん、特に近接した皆さん、いっぱい不安だろう。

そして、北九州や福岡から大型が来るんなら、これは、桂川全体の問題になってきます。町へ、町民への詳しい説明を、求めていかないかんのやないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（林 英明君） 永松課長。

○保険環境課長（永松 俊英君） 昨日も、ちょっと申し上げましたが、まず、説明会の主体というか、責任があるのは、事業者が、まず責任を持って実施するものと考えております。あとは、状況に応じて、こちらのほうも対応をしていく必要があるというふうに認識しております。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 動き始めたら止まらないんですよ、これ、多分。

飯塚の幸袋の太陽光パネル、動いていない。地域から先に印鑑もらってしまって、どんどん進めていましたね。後で、いろいろ市でやっても、もう声は届いてなかった。

僕自身の経験で、うちの近くに携帯の塔が建っています。あれは、地元の方が気づかれて、そんなんしたらいかんち、反対、地元は何人かでした。僕もそこ、まだ仕事をやっていましたけど、関わりました。

調べていくと、鉄塔から電磁波がかなり出るんですよ。

ところが、業者は何ち言うたかといったらですね、「そんなん、テレビからでもどっからでも出てます」って言うんですよ。「宇宙からも来てます」。知ってますよ、宇宙から来てるのは。宇宙から来てるのを何万年か折り合って、今の私たちがおる。

そして、テレビとかから電磁波が出ているのは、我がつけているんだからいいんですよ。ところが、あっこにできて、電磁波が流されたら、直が善来寺保育園になるんです。

大体、150mから200mが一番危ないんです。ちょうどそこなんです。子供たち、小さい子供たちが電磁波でじりじり焼かれるちゅうことなんです。だから反対しました。説明会を求めました。

説明会するんですね。する中で、何か対応がおかしい、あんたたちどげんするつもりって、誰かに聞かれたときに、もやもやしよるんですよ。

ひょっとして、もう工事始めるんやないち言うたら、「え、はい」、いつ、「明日からです」、説明会したというだけの話なんです。

だから、向こうが説明会するというときも、そこまで待っていたら、全て決まっています。だから、もっと前に要求しないと大事になると思います、経験上。

そのとき、ちなみに、役場があの鉄塔を建ててほしいみたいに言ったんですよ。水害か何かあったときに、役場は困ったと、電話があっちこちからあって。だから、携帯をするようにしたら、役場が助かります。

役場に聞いたんですよ。何でそれが、ドコモの鉄塔やないといかんのですか——すみません、メーカー出しちゃった。

では、役場の方は言われます。「いいえ、関係ありません。うちはそんな何も言っていません

よ。必要ありません。携帯どこでもいいし、携帯するなら」。全然話が違うんです。させるために都合よくやります。多分、区長さんところに行っても、全然、被害大丈夫ですとかペロッと言う。二、三人がかりで来られたらだまされますよ。

うちは、近くを回っています。建設業者と、そのドコモと、溝江やったかな。そして、同じ、言うこと、大丈夫です。だから、そんな心配があるかです。すみません、長引いております。ぜひとも、お願いしたい。

町長、ちょっと、意味が分からけど、住民の反対があったときに、それこそ、町民の暮らしと命を守る町の役目、その長である町長は、反対があったとき、どうされますか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） この先、どのように進展していくのか、ちょっと見当が付きません。ですから、その時々状況を、勘案するという事しかないと思います。

○議長（林 英明君） 柴田君。

○議員（3番 柴田 正彦君） できるだけ、即で動いてください。僕も、悪いとは決めつけていない、まだ。説明を聞かないと分からない。でも、ちょっと危ういなと思っております。

では、すみません。7、飛ばします。

これは、柴田に、そして、町長にも、議員にも必要だろうと思ったから、上げただけで、上げています。ちょっと話したかったけど、町の若い方と話す中で、足りないなと思ったからです。

この町を、今後、10年、20年、30年先を見て生きていくのは若い人、その意見を聞いていく。そこを施策にしていくのが大事だろうと思っているから、この項目を上げております。また次回でもします。

8、8の①については、進められているはずですから省略します。

②、今度、プレミアム付商品券の、キャッシュレス商品券の販売をされるとお聞きしております。どういうものなのか、町の皆さんに分かるように、それも簡単に、できたら説明してください。

○議長（林 英明君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） プレミアム付商品券につきましては、まず、発行冊数を御報告いたします。プレミアム付商品券全体で1万3,000冊、そのうち、キャッシュレスが2,600冊、2割分を発行する計画でございます。

この御質問のキャッシュレス商品券の販売方法など、制度設計につきましては、まだ予算を御承認頂く前でもあり、まだ正式に決まっていないと、商工会と検討中であるということをお前提に、一般的な方法を、御紹介させていただきます。

まず、お手持ちのスマートフォンに、専用アプリをインストールしていただく必要がございます。

す。これが1点目です。

それから、スマートフォンで購入の申込みをしていただくことになります。そして、多数であれば、抽せんということで、抽せん結果もスマートフォンで確認できるような仕組みになっております。

では、抽せんに通りました。例えば1万円購入できますとなった場合は、コンビニエンスストアなどで、現金1万円を持っていただいて、レジで支払っていただく。そうすると、御自身のアプリケーションの中に、電子マネーが、1万円であれば、30%のプレミアム率なので、1万3,000円分の電子マネーが、御自身のスマートフォンに受け取りができるということになります。

受け取られましたら、じゃあ、使い方ですが、使い方につきましては、お店に行ったときに、レジとかに、よくQRコードが、レジの横に置いてあったりするんですけども、例えば——ちよっとすみません。

これ、委員会で説明したときに持ってきたやつなんですけど、例えば、レジの横に、こういったQRコードがございましたら、御自身のスマートフォンで、アプリケーションを出していただいて、そのQRコードを読み取っていただく。

そうして、画面が出ますので、そこで、例えば500円のものを買いました。500円打って、支払いとすると、チャリンということで、そこで支払いが完了という、そういった仕組みになってございます。

簡単に言えば、以上でございます。

○議長（林 英明君） 柴田君、最後の質問をお願いします。

○議員（3番 柴田 正彦君） 何となく分かったけど、多分、自分がしたら分かんんです。町長も厳しいですね、こういうのね。

実は、デジタルトランスフォーメーション（DX）を進めている県内の市長さんの話です。

彼は、以前から、プレミアム付商品券をキャッシュレスにしたと。そうすると、物すごく、やっぱりクレームが来ると、当たり前の話ですって言われていました。

それで、どうしたかという、使い方を説明する人、こうしたらいいですよ、そして、実際にそれを作動してやっていく、そういったこと、担当をつくったと、そんなふうにしてやっていったと言われているし、私も、そうやないと、そこで、そっちに、紙ベースしかできない。孫を使う手はあるかもしれませんが。ぜひとも、それを進めるならば、そこに人を少し割いてほしい。

これは、将来的に慣れていったら、多分こっちに移行すると思います。私も、せながとっていますので、ぜひともお願いします。

それから、あとスマホ講座等もやっていますよね、社会教育で。そんな中でも、こういったことを入れていくというのが手だてだろうと僕は思っていますので、ぜひとも、やるならばそういった手だてを取りなら、ぜひともお願いします。よろしいでしょうか。

○議長（林 英明君） 小金丸課長。

○産業振興課長（小金丸卓哉君） 事業者である商工会のほうと、今、協議を進めていまして、利用者の皆様に対するサポートにつきましては、何らかの形でお願いしたいという話は、提案しているところでございます。

ただ、事業者によって、そのサポート体制が異なるようですので、窓口になるのか、コールセンターになるのか、動画になるのか、その辺は、まだ定まっていませんが、何らかのサポート体制を取っていただくようにしたいというふうに、協議を進めていきたいと思っております。

○議長（林 英明君） 柴田君、これで終わりです。

○議員（3番 柴田 正彦君） ぜひとも、町からも人員を出していただいたらありがたい。そこまでしていかないと変わらないし、一回そこですることは後に役立つと思いますので、お願いいたします。柴田、19回目終わります。

○議長（林 英明君） これで、午前中の部を終わります。午後からは、1時から再開します。暫時休憩します。

午前11時55分休憩

午後1時00分再開

○議長（林 英明君） 会議を開きます。

次、4番、杉村明彦君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 4番、公明党、杉村です。通告書に従い、一般質問を行います。

初めに、小中学校の一人一台タブレットについて。

GIGAスクール構想の一環で、小中学生にパソコン・タブレット端末を一人一台配備する取組について質問いたします。

整備された端末の更新期間が、間近になっております。そして、その活用について、都道府県及び市町村においてかなりばらつきがあると調査結果が出ているそうです。

例えば、小学校6年生の授業で、週3回以上活用している学校の割合が、全国で2割から9割と、地域、学校間でかなり格差があるそうで、財務省、文科省とも、端末の活用に消極的な自治体に対しては、予算を削減する考えがあるとのこと。

そこで、桂川町での利活用状況を教えてください。

○議長（林 英明君） 平井課長。

○学校教育課長（平井登志子君） タブレットの活用については、子供の発達段階に応じて、全ての学年で活用しております。

小学校では、調べたことや考えたことを表現しての交流活動、学習したことを定着させるための繰り返し学習、写真・動画などによる学習に必要な情報収集、キーボードの入力練習、プログラミング学習、家庭学習などを行っております。どの学年も、おおむね1日に1時間以上使用している状況でございます。

中学校では、問題集等の教材として活用したり、調べ学習や意見発表、意見交流で活用しております。また、海外の中学生とオンラインによる英会話の実践、英語のスピーキングテストを生徒がタブレットに録音し提出したり、家庭学習などを行っており、小中学校とも活用の幅を広げて取り組んでいる状況です。

○議長（林 英明君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 未来への子供たちのIT教育は、非常に重要です。情報技術は、現代社会のあらゆる分野においてますます重要になっています。将来の仕事や日常生活において、ITスキルを持つことは、ますます必要不可欠になっています。IT教育は、子供たちに様々な恩恵をもたらします。

まず第一に、子供たちの問題解決能力や創造性を育成します。コンピューターサイエンスやプログラミングを学ぶことで、論理的思考やアルゴリズムの設計、抽象化の能力などが養われます。これらのスキルは、将来の職業において問題解決や革新的な発想が求められる場面で役立ちます。

また、IT分野は、成長著しい分野であり、需要の高い職業が数多く存在しています。プログラミングやデータ分析などのスキルを身につけることで、子供たちは将来のキャリアの選択肢を増やすことができます。

さらに、IT教育は、情報のこの洪水の中で信頼性のある情報を見つけたり、オンラインで安全にコミュニケーションを取れる力をつけるための重要なツールです。改めて、GIGAスクール構想の推進をお願いしたい。

ですが、一方で、ChatGPTなどAI技術が子供たちが使いこなすようになるといういろいろな問題が起きないか、ちょっと心配するところではありますが、教育長はどのように考えられていますか。

○議長（林 英明君） 大庭教育長。

○教育長（大庭 公正君） 議員も御承知のとおり、GIGAスクール構想というのは、単なるICT環境整備だけではなく、これからの劇的に変化する社会を生き抜く力を子供たちに養成できるよう、様々な新しい教育手法が展開されるものです。

中央教育審議会では答申をされました「令和の日本型学校教育の構築を目指して」においてもうたわれていますように、学校教育の質の向上を図るためには、ICTの活用ときめ細かな指導体制の整備を充実させることで、個別最適な学びと共同的な学びを実現することができます。このためには、どの地域にあっても、どこの学校にあっても、分け隔てなくICT教育を構築しなければなりません。

本町も、県教育委員会から、情報活用能力向上事業ということを指定・委嘱を受けておりますので、これまでも、そしてこれからも、ICT教育をしっかりと推進してまいります。

また、御心配のChatGPTの取扱いですが、ChatGPTの使用には、13歳未満は使用不可、18歳未満は保護者の許可が必要といった年齢制限がありますが、これからの時代においては、このような生成AIを学習に活用する流れは止められないと考えます。

急速に進化する生成AIは、インターネットやSNSのように世界中で普及、活用されることは、もうすぐ目の前です。そのためにこそ、私ども教育者が新しい学習の在り方を模索すべき時代になっており、暗記や計算はAIに代替されてしまうことから、今後は、創造性、思考力、判断力、表現力といった人間固有の分野への能力開発に重点を置くことにしなければ、子供たちの能力を伸ばすことはできないと考えております。

○議長（林 英明君） 杉村君。

○議員（4番 杉村 明彦君） 子供たちが使えないちゅうことで、ちょっと安心しました。

実は、先ほどの原稿は、今回ちょっとChatGPTでつくってみました。AI技術はとても便利です。しかし、使う人の心一つで、よくもあり悪くもあります。そういうのもIT教育の大事なことだと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。带状疱疹のワクチン接種について。

病になってから治療するのではなく、病を未然に防ぐという観点から、带状疱疹を未然に防ぐために質問いたします。

皆さん、子供の頃、水疱瘡にかかった記憶のある方も見えると思います。水疱瘡は一度かかり、治った後も、実はウイルスは体の中の神経節に生涯が隠れていて、加齢による免疫力の低下や過労、ストレスが引き金となって再発することがあり、それが带状疱疹と呼ばれるものであります。

带状疱疹の原因となるウイルスは、日本人成人の90%以上の方が体内に潜んでいて、50歳を境に発症率は急激に上昇し、60代から80代でピークを迎えます。80歳代までに3人に1人が带状疱疹になると言われています。

1997年から宮崎県内で実施している带状疱疹の調査において、带状疱疹は50歳以上に多いことが明らかになりました。さらに、この10年で20代から40代の発症率も増加傾向にあ

ります。過去に一度感染して免疫のある人は、その後の自然感染によって免疫が増強されるというブースター効果が得られますが、皮肉にも、現在1歳以上3歳未満の子供を対象にした水痘ワクチンの定期接種化によって、水疱瘡にかかる子供が減り、帯状疱疹ウイルスに再びさらされる機会が減ったことで、その効果が弱まったことも原因の一つと考えられているそうです。

さらに、最近では、新型コロナに感染された方は帯状疱疹になりやすいとの調査結果も出ているそうです。

もう既に、帯状疱疹にかかった方があるという方も見えるかもしれません。体の左右どちらか一方に最初はピリピリ、チクチクと刺すような痛みがあり、夜も眠れないほど激しい場合があります。そして、赤い斑点と小さな水ぶくれが神経に沿って帯状に現れることから、帯状疱疹と名づけられました。神経が損傷されることで、皮膚の症状が治った後も痛みが残ることがあり、3か月以上痛みが続くものを帯状疱疹後神経痛、PHNと呼びます。PHNは、焼けるような、締めつけるような持続性の痛みや、ズキンズキンとする痛みが特徴です。帯状疱疹を発症すると強烈な痛みで日常生活が困難になり、三、四週間ほどで皮膚症状が治っても、50歳以上の方の2割に神経の損傷による痛みが続くPHNになる可能性があります。生活の質、QOLの低下を招きかねません。

また、帯状疱疹が現れる部位によって、顔面神経麻痺、目の障がい、難聴、耳鳴り、目まいなど、重い後遺症が生じることもあります。

帯状疱疹ワクチンは、日本では厚生労働省により2016年3月に50歳以上の者に対する帯状疱疹の予防として、効能効果が追記されました。2016年からある水痘生ワクチンに加えて、新たに2020年に使用開始となった不活化ワクチン、シングリックスは、生ワクチンに比べると予防効果が高く、効果が長期間持続し、がんや膠原病などで免疫が低下している人でも接種できる点が優れています。

帯状疱疹の予防接種は、発症を完全に防ぐものではありませんが、発症しても軽症で済み、後遺症の予防につながるとされています。しかし、帯状疱疹にワクチンがあることを知らない人が多く見えます。

そこで、まず、帯状疱疹ワクチンの周知と接種の推進はなされているか、お伺いたします。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 帯状疱疹ワクチンでございますが、議員申されましたとおり、今、国においては、発症を抑制し、重症化や後遺症の予防につながるということでされてはおりますが、現在、まだ予防接種法によらない任意接種ということになっておりますので、現在、国において定期接種化に向けて審議がされているところでございます。

したがいまして、周知や接種の推進につきましては、現在、本町では行っておりません。今後、

対応については慎重に行っていきたいというふうに考えております。

○議長（林 英明君） 杉村君。

○議員（４番 杉村 明彦君） 先ほども述べましたが、带状疱疹の発症率は50歳を境に急激に上昇し、60代から80代でピークを迎えます。高齢化が進む中、シニア世代の方々が元気に活躍されることはとても大切なことであり、また高齢になってからの強い痛みはとても苦痛だと思います。私はまだなったことはありませんが、もうなった人にしか分からない痛みらしいです。

しかし、带状疱疹ワクチンの接種費用は、生ワクチンで1回8,000円程度、不活化ワクチンは1回2万2,000円程度と高額で、しかも2回接種しなければなりません。

しかし、インフルエンザワクチンのように毎年接種するのではなくて、ワクチン製造元のグラクソ・スミスクライン株式会社の調査では、効果は10年ほど続くそうです。しかも、その調査はまだまだ継続中で、その効果はさらに延びそうだということです。

愛知県内では、名古屋市が2020年3月から接種費用の助成を開始しており、生ワクチンに対して1回4,200円の自己負担、不活化ワクチンに対しては1回1万800円の自己負担を医療機関に支払うことで接種ができる体制になっているそうです。

また、全国でも接種費用の一部助成を行っている自治体が200以上となって、今増え続けています。

ちなみに、福岡県内では、太宰府市が1万円、これは1回限り、朝倉市が、生ワクチンに3,000円、不活化ワクチンに1万円掛け2回の補助をしています。

そこで、桂川町においても、町民の健康を守るという観点から带状疱疹ワクチンの接種の助成をすべきと考えますが、御意見を伺います。

○議長（林 英明君） 川野課長。

○健康福祉課長（川野 寛明君） 議員申されますとおり、福岡県内では、太宰府市、朝倉市が助成をされておりますが、福岡県議会においても、助成制度の創設、それから予防接種法に基づく定期接種化を求める意見書のほうも、昨年12月に意見書のほうが提出されている状況でもございます。

この带状疱疹ワクチンにつきましては、希望する方が各自で受ける任意接種ということで現在なっておりますので、現段階で助成するということはまだ考えておりませんが、今後、国や県の動向を注視しながら行っていきたいというふうに考えております。

○議長（林 英明君） 杉村君。

○議員（４番 杉村 明彦君） 町の財政では、なかなか難しいとは思いますが、少しでも補助があればいい宣伝になると思って、質問をいたしました。今後に期待いたします。

質問は、終わります。以上です。

○議長（林 英明君） 次に、2番、下川康弘君。

○議員（2番 下川 康弘君） 2番、下川でございます。私の一般質問は、浄水場及び配水池についてということをしているんですが、昨日、大塚議員のほうから詳しく質問がございました。そことかぶるところがたくさんあるんですが、その分省きまして。

この水道事業の補正予算に、配水池施設業務委託費1,200万円というのが上がっておりまして、金額の問題等々があって、総務委員会で、水道課長、その上で建設課長まで、交えて説明を詳しく受けました。何のために3か所ボーリングする必要があるのかと、なぜ1,200万もかかるのか、それから、それをすることによってどんなとこまで分かるのか等々いろいろ詳しく聞かせてもらったので。これをするによって、やっぱり私のところにも地域の住民の方から電話かかってきて、あれは一体どうなるというのはよくあります。今も毎年、大塚議員のほうに一般質問されていますし、何らかの方法が取られると思いますということで、私のほうも逃げていたのですが、今までが目視による点検とかそういうことだったのが、今回ボーリング調査をする、それから配水管の調査もするという答えが出ました。ちょっとこれで、住民の方も、この結果次第で安心されるのかなというふうには思っております。

そこで、町長に一つだけお伺いしたいのが、ここでボーリング調査等々をやります。いい結果が出たとして、それを踏まえてここで終わりなのか、いやそうじゃない、今後こういうふうにしていくつもりですというのがあれば、教えていただきたいと思っております。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 御質問にお答えしたいと思います。

まず、今、議員が最後に言われました、いい結果というのは、なかなか期待できないと思っております。配水池そのものの耐震構造の検査は終わっていますけれども、現実問題としては、ボーリング調査をすることによって、あの地盤がどういう状況なのか、もう一つは配管の状況はどうかということ、その調査の結果によって、一つのタイムスケジュールといいますか、それを考える基礎ができると思っております。

そういったことを念頭に置きながら、水道事業が抱えております様々な問題があります。方式の問題、広域化の問題、いろいろありますけれども、そういったものを考える上において、今回の調査の結果は大いに生かせるものと思っております。

○議長（林 英明君） 下川君。

○議員（2番 下川 康弘君） ありがとうございます。今お答えになっているように、今度の結果を、いろいろな方々が、私たちに一般質問なり聞くとおもうんですけど、発表されることで、やはり今後の展望というのは、住民の方も見えてくるのかなと、少しは。今のままだったら全然分

からない状態なんで、少し安心されると思うんで、よかったと私は思っております。

質問を終わります。

○議長（林 英明君） これで、一般質問を終わります。

日程第2. 文教厚生委員会の閉会中の継続審査（保育教育環境整備及び奨学金制度の調査研究）

○議長（林 英明君） 常任委員会の閉会中の継続審査の件を議題とします。

文教厚生委員長から、所管事務のうち、会議規則第74条の規定によって、お手元に配りました保育教育環境整備及び奨学金制度の調査研究の審査事項について、閉会中の継続審査の申出があります。

委員長の説明を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 文教厚生委員会の閉会中の継続審査について。

現在、文教厚生委員会の閉会中審査は、保育教育環境整備をテーマにしていますが、これに奨学金制度の調査研究を加えます。

その理由は、議員の皆さんが御存じのように、経済的格差が広がり、家庭の経済的状況のために、高校・大学進学を諦めざるを得ない生徒が増えているからです。また、奨学金を利用して進学しても、卒業後にその返済に苦慮している若者もいます。

さて、飯塚市や嘉麻市では、市独自の奨学金を準備し、支援しています。桂川町も、将来を担う若者の学びを応援するために、近隣の自治体や国、県の奨学金制度を調査し、どのような奨学金が有効なのかを研究する必要があります。

つきましては、閉会中審査のテーマを、保育教育環境整備及び奨学金制度の調査研究として付託していただきますよう、お願いいたします。

○議長（林 英明君） お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

日程第3. 議案第26号

○議長（林 英明君） 会期中の審査事件として、各常任委員会に付託しておりました事件の審査結果の報告を求めます。

議案第26号桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とい

たします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。
竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 議案第26号桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、総務経済建設委員会の審査結果の報告をいたします。

本議案は、人事院規則の一部改正に伴い、新型コロナウイルス感染症に係る業務に従事した職員に対し、その業務内容に応じて支払う特殊勤務手当を廃止するため、議会の議決を求められたものです。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより議案第26号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第26号桂川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第27号

○議長（林 英明君） 議案第27号桂川町予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本案については、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。柴田委員長。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 本議案は、予防接種健康被害調査委員会の委員として、医学的に専門性の高い方を委員に委嘱するため、議会の議決を求められたものです。

具体的には、福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所長を、医師免許を持つ福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所保健監に改めるものです。

当委員会は、審査の結果、原案に全員賛成です。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより議案第27号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第27号桂川町予防接種健康被害調査委員会条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第28号

○議長（林 英明君） 議案第28号令和5年度桂川町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会、文教厚生委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 議案第28号令和5年度桂川町一般会計補正予算（第2号）について、総務経済建設委員会の審査結果を報告します。

当委員会に関する主なものは、歳入予算では、11款地方交付税において、普通交付税での財源調整による追加計上がなされています。

なお、本補正後の普通交付税留保財源見込額は、5,485万7,000円となっております。

15款国庫支出金では、コロナ禍における電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援を目的とする新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加計上、21款諸収入では、本年1月19日発生の町営住宅笹尾団地の建物火災による部分解体に係る公有建物災害共済金の追加計上がなされています。

一方、歳出予算では、2款総務費において、役場1階のマイナポイント支援受付会場を、国が申請期限を延長した9月末まで継続設置するためのスタッフ人件費や、住民課の窓口カウンターを一部スタンド式からテーブル式に改修するマイナンバーカード交付窓口設置工事が、いずれも100%国費負担で追加計上されています。

7款商工費では、桂川町商工会により実施されるプレミアム付き商品券の発行事業補助金が追加計上されています。今年度もプレミアム率30%で1万3,000冊発行され、そのうち2,600冊分がキャッシュレス商品券となる計画であります。キャッシュレス商品券の利用方法などを審議いたしました。

当委員会は、審査の結果、付託された案件については、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（林 英明君） 続きまして、柴田委員長の報告を求めます。

○文教厚生常任委員長（柴田 正彦君） 当委員会に関する主なものは、歳入予算では、15款国庫支出金において、新型コロナウイルスワクチンの個別接種促進に係る補助金や、中学校における新型コロナウイルス感染症対策に係る学校保健特別対策事業費国庫補助金が計上されています。

16款県支出金では、小学校の学習支援員に対する市町村立学校学習指導員等配置事業費県補助金が計上されています。

歳出予算では、3款民生費において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業である電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付費が追加計上されています。これは、令和5年度の住民税が非課税となる世帯等に対し、1世帯当たり現金3万円が、基本的に申請不要で支給されるものです。また、保育施設での給食の材料費高騰に伴う保護者負担の軽減を図るために、県の補助事業で、町内私立保育園2園への保育所等給食支援補助金とともに、町独自の措置として、土師保育所の給食賄い材料費が追加計上されています。

4款衛生費では、新型コロナワクチン個別接種促進事業支援金、10款教育費では、幼稚園の送迎バスに係る車内置き去り防止安全装置購入費が、それぞれ国費または県費負担100%で計上されているほか、コロナ交付金を財源とする給食費特別補助金が計上されています。これは、町内小中学校の全児童・生徒を対象に、令和5年7月から令和6年3月までの8か月間、減免率100%で実施されるものです。

また、王塚装飾古墳館の設備老朽化改修として、浄化槽水中ブロー取替工事や二酸化炭素消火設備取替工事が計上されています。

町の施設、設備の老朽化は、王塚古墳館に限らず全体的に進んでいます。その場しのぎではなく、今後の利活用を見通した予防的な措置が求められています。

当委員会は、審査の結果、当委員会に付託された案件については、全員賛成です。

なお、補正予算には直接関係ありませんが、委員会審議の中で、下土師公民館の解体が話題になりました。その中で、土師二集会所も現在使われなくなって老朽化しているということが委員から提起され、文教厚生委員全員で現地を訪ねました。集会所のガラスは、ひびが入っていました。このままだと非行や火事の現場とならないかと心配です。早急に施設の解体を検討していた

だきますよう、委員会として具申いたします。

以上、報告終わります。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 3点ほどお伺いしたいと思います。

13ページ、2款2項2目12節と、14ページ2款3項1目12節、14ページ2款3項1目14節についてお伺いします。

まず最初に、2款2項2目12節住民税システム改修委託料として54万2,000円が計上されておりました。この中で、説明として、圧縮用紙への変更によるものということでしたので、なぜ用紙を変えなければならないか、このことの説明をお願いします。

次に、2款3項1目12節住基ネットCSサーバー委託料が12万2,000円計上されておりました。住基ネットCSサーバーメモリー増設業務ということですが、なぜCSサーバーメモリーを増設しなければならないか、説明を求めます。

やはり同じく14ページ、2款3項1目14節マイナンバーカード窓口設置工事で84万2,000円が計上されておりました。先ほど竹本委員長のところで説明がありましたので、私の理解度と少し違っていたかなと思います。しかし、そこで重複するかも分かりませんが、私に分かるよう説明を求めます。

○議長（林 英明君） 竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） ただいま吉川議員のほうから御質問がありましたので、まず税務課の担当であります13ページ、2款2項2目12節住民税改修委託料の54万2,000円については、用紙を変える理由ということで、この具体的な理由は、担当の税務課長のほうから説明していただいたほうがよろしいかと思っておりますので、お願いします。

○議長（林 英明君） 古野課長。

○税務課長（古野 博文君） 2款2項2目12節委託料、住民税システム改修業務委託料について、プライバシーの保護の観点及び個人情報を守る必要から、納税義務者用の住民税特別徴収税の税額決定通知書の様式を、現在見開きの状態でありますのを圧着式のものに変更するものでございます。

当初、令和6年度にこのことを検討していましたが、令和7年度からシステムの標準化等に併せて実施する方向でありましたが、その後の説明会等で、令和7年度に下期にシステム移行していくということで判明したもので、標準化に合わせると令和8年度からになってしまうということで、令和6年度から実施したいということを思いまして、今回、補正予算で改正委託費の計上をお願いしているところでございます。

何で圧着の用紙に変えたかというのと、やっぱりプライバシーの保護及び個人情報を守る必要からということで、近隣の市町村も既に導入していますので、本町も早めにやらせていただきたいということです。

以上です。

○議長（林 英明君） 竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 続きまして、住民課の担当になりますが、14ページ、2款3項1目12節住基ネットCSサーバー委託料ということで、12万2,000円の計上がなされています。なぜ、メモリーを増設しなければならないかというのが吉川議員の御質問でございますので、これも専門的に担当、住民課長のほうから説明していただければというふうに思います。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） システム更新、バージョンアップを行っております。このことに伴い、処理量が増えたことで、メモリーの増量を行う必要が生じたものです。

メモリー増量を行わない場合には、安定した稼働に影響が生じ、転入・転出の際の処理や住民票の発行ができなくなるおそれがあります。そのため、今回、予算として計上いたしております。

○議長（林 英明君） 竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 同じく住民課のほうになりますが、14ページ、2款3項1目14節マイナンバーカード窓口設置工事83万2,000円について、これもなぜ窓口を造る必要があるかという吉川議員の御質問でございますので、詳細については住民課長のほうからお願いしたいと思います。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） マイナンバーカード交付事務の効率化を図るための経費です。カードの交付や転入・転出時に、住民の方をお待たせする機会が多くなっています。そのため、住民課前に設置してあるカウンターの一部を低くし、着座で対応することで、住民の方の負担軽減やパーティション等を設置したプライバシーの確保などを図るため、工事を行うものです。

○議長（林 英明君） よろしいですか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） すいません、最初の住民税システム改修委託料のところで、用紙を変えるのには、プライバシーとかそういうものの保護のために用紙を変えるというふうにおっしゃいました。じゃあ、今まで、この用紙に変えるまで、何らかの事件といいますか、事故がありましたか。もし、あったらそれをお知らせください。

それから、次に、3番目かな、現在、住民課の左側のほうでその窓口をしていた、それを効率化のためにとおっしゃいました。ということは、申込みをされる方が増えてきているということ

ですか。効率化を図るんでしょう。今の状態では無理だと、そういうことなんです。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） マイナンバーカード交付の際に、住民の方にお越しいただいて交付の受付を行っているところですが、玄関入りまして左のほうに、一部カウンター面を低くしたところで対応しております。

今後、また交付も増えてきて、マイナンバーカードを所持される方も多くなりますし、転入・転出の際に20分から30分程度、1件当たり時間を要しております。長い時間、住民の方にお待たせすることが多くなりますので、その低いカウンターをもう一つ、横にも1か所増やして対応したいと。そのことで効率が高まるものだろうと考えております。

○議長（林 英明君） 吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） マイナンバーカードの申請者が増えるということではないんですよね。増える可能性があるから、そこをちょっと広くするというではないんですよね。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） マイナンバーカードの所有者は、これから増えていきます。今も増えてきているんですけども、今後、転入・転出の際にマイナンバーカードを提示されて転入・転出の処理を行います。そのため、いろんな意味で窓口業務が煩雑になりますので、受付のカウンターを一区画余計に増設するというものです。

○議長（林 英明君） あと、古野課長。

○税務課長（古野 博文君） 住民システム改修の導入に伴って、今、特別徴収の通知書を事業所に年に1回送付します。そのときに、特にトラブル等は今のところ起こっていないというふうに思います。

以上です。

○議長（林 英明君） 吉川君、最後です。

○議員（6番 吉川紀代子君） マイナンバーカードの窓口設置ですけど、今、玄関に入ったら、大体窓口、高いところがありますよね。あそこで転入とか転出とかしているんじゃないんですか。そして、こっちのほうにちょっと段を下げたところでマイナンバーカードの受付を、私はしていただけるというふうに理解しております。そうしたときに、今度、そこを広くするということから、マイナンバーカードを申し込む人が増えている。そのためだけとと思ったら、何か住民票の転入とか転出とか、そういうこと。じゃあ、そこも一緒にするんですか。こっちに今までしていたでしょう、高いところで。そして、こっちちょっと低いところで、マイナンバーカードの受付とやっていたんじゃないんですか。ちょっと答弁が違うような感じがします。

○議長（林 英明君） 山本課長。

○住民課長（山本 博君） 交付事務を一段低いところで行っております。今、入って左側のほうで。そのカウンターをもう一つ、低いところを増やすと、増設するというものです。

もちろんほかの業務もできますし、転入・転出の際には、マイナンバーカードを提示していただきまして、暗証番号入力してもらおう業務とかも出てきております。そのため、お年寄りの方とか年配の方も長い時間待ってもらおうということになると、負担、長いことになってまいりますので、着座にて対応するというので、負担軽減にもつなげたいというふうに考えまして、今回、予算計上しております。

○議長（林 英明君） ほかに質疑ありませんか。原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） それでは、竹本委員長にちょっと質問したいと思います。

今、私の文教委員会の考え方を、ちょっと今LINE WORKSで皆さんに送りました。

実は、先ほど文教委員長の報告にもありましたように、下土師の土師の集会所、これが昭和42年に同和対策事業で建築されて、もう古くなっております。こうした中で、非常に危険性もあるということで、今回たまたま土師二地区の建物解体ということでありましたので、私どもは、文教委員会で現地を確認行きました。その際に、ぜひ総務経済建設の皆様にも来ていただいて、中身として現状を見ていただいて、委員長報告の中に、実は解体の必要性を入れてくださいと。

これは、基本的に解体した後に桂川町の土地になりますし、非常に場所的にも有効活用ができますというように、いい土地になると思います。こうしたものを、今、民間で、いろんな形で空き家対策の中で解体していくものはきちんと解体していくという状況にありますので、ぜひとも総務経済建設委員会の皆様にも御協力を頂きたいということで、文教委員会からお願いをしております。

しかしながら、今回、残念ながらそうした報告がなされませんでした。それについて、どういふものなのか。例えば、行って、解体する必要性ないと、このまま置いとっていいんだと、そういうものであれば、そういう意見をまずは頂きたいと思います。

○議長（林 英明君） 竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 今、原中議員のほうから御質問がありましたように、その書類は総務経済建設委員会の委員長宛て、私宛てに届いております。

6月、今議会中です。6月9日に、先ほど報告もありました、笹尾団地の町営住宅の取壊し、この視察に行くときに、原中議員からのこの用紙頂いておりましたので、これに基づいて、一緒に同時に行きました。

現地確認を終わって帰りまして、皆さんにお諮りしたところ、予算措置もついていないし、そういった手続も、口頭で書類の一枚だけのやり取りではいけないんじゃないかと。9月議会に改めてこれを申請していただいたら応援ができるがというのが、総務経済建設委員会の委員の総意

でございます。次回の議会にかけていただければよろしいかなというふうに判断しております。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） 分かりました。9月議会ということ、それは分かりますけれども。

私は、基本的に思うのは、こういう案件は、桂川町が損をする部分とか、住民が損する部分に関しては、なかなか慎重にやらなければならないと思いますけど、桂川町にとってもいいし、例えば住民の皆さんにとっても安全が確保できるということであれば、対応していただきたかったですけれども。

今言われる9月議会にかける、文教委員会からこれをかけるという、私は今のところ手法は分かりませんが。これは、あくまでも執行部のほうからそういう案件を、解体して桂川町の財産としたいということであれば、そういう形でできると思うんですけれども。総務委員会のほうからこれを解体しますというような案件はできないと思いますので、ここは、解体になれば建設課、それから担当は社会教育と、それに児童遊園と3課にまたがったようなものがありますので、ぜひ、今の9月議会ということですが、私どもからお願いできるのは、執行部のほうに、今の総務と文教のやり取りの中で、きちんと整理できるものは、執行部のほうで処理をしていただくことをお願いしまして、委員長に対する質問を終わります。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） 私のほうから一言よろしいでしょうか。

この件につきましては、以前にも御指摘を頂いておりました。私自身も現地に行って、状況を確認したところです。

確かに、議員指摘のように老朽化し、そして、あのままの状態ではいけないということについては認識しております。建物が同和対策事業で建てたものであるということ、それからちょっと狭いんです、入り口辺りが。ですから、その取壊しも併せてどういう形になるのか。ただ、奥のほうに行けば、結構面積は広がっております。ですから、後々、住宅地としての活用を考えれば、いろんな計画ができると思っています。

先ほど言いますように、事業で建てたものですから、一度はちょっと県のほうにも確認をした上で検討を進めたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） それは、総務経済建設委員会の御協力を得ながら、執行部のほうでしっかり対応していただきますよう、よろしく願いをいたします。

○議長（林 英明君） ほかに質疑ありませんか。大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 今、委員長の報告で、9月議会の案件をということと言われてまして、私もよく分からなかったんですけど、今、町長がそういう回答をしていただきましたから。

ぜひ、今うちの文教厚生委員会の委員長が、やはり子供たちが何かあったらとかというのはありますので、ぜひ早めに検討していただければと思います。

あと一点、予算書の20ページの8款4項1目工事請負費の町営住宅笹尾団地分解体工事。これは、予算の説明のときに火災ということでは言われましたけど、文教厚生委員会にまず説明があったかなど。それで、個人的に、いつこれが火事があったかというのは、私聞いた覚えがないんです。そして、あと、それは担当がいつかちゅうのを教えていただければいいんですけど、あとは委員長で、総務委員会への説明がいつ頃あったかと。それと工事の場所。笹尾団地と書いてありますけど、結構あるやないですか。そやけ何棟目とか。そんなことも私知りません。あと、工事の内容。要するに中を切るもんか、中をきれいに中して、どういうふうな工事をするかというのを、そこら辺もちょっと御説明頂ければと思います。

○議長（林 英明君） 竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 今お話のありました、多分、町営住宅の笹尾団地、火災が発生したところの、先ほど説明しました団地の取壊しということですが。

これも共済か何か町のほうで入っておられて、この保険のほうが出るか出ないか分からないということで、取壊しに今まで時間がかかっていたという報告を受けております。

これが、保険の支払いがめどが当たったということから、これも本議会中の6月9日、先ほどの土師、あそこは2区ですか、の集会場を見に行くと同時に、この取壊しの予定の現場も現地視察をしてきております。問題ないということで、保険の関係で、手続きがどうであったかは、もうこれは建設課長のほうが詳しいかと思えますし、金額等の関係も必要があれば説明してください。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） 笹尾団地の火災に伴う解体工事につきましては、予算のとおり計上させていただいております。

この状況につきましては、1月19日に火災が発生しておりまして、住所につきましては、土師28-577、笹尾団地の1-8号室、一番南側から2番目の一番東側の棟が火災で全焼しておる状況でございます。

これにつきまして、直近の1月24日の委員会で、総務経済建設委員会のほうには、ちょっと所管の委員会ということで報告をしております。その次の2月7日の委員会では、こういった状況の、保険の対応含めて報告をしておりますけれども、ちょっと文教委員会のほうには、こういった内容については報告をしていないという状況でございます。

保険につきましては、笹尾団地42戸全てのこういった火災等の対応の保険に入っておるということで、今回、3月議会後にこういった保険の適用が得られるという回答を受けまして、工事について見積もり等で計上した額を歳出予算で計上させていただいております。

内容につきましては、住宅1戸分の54m²の建物面積、これについての解体です。仮設工事並びにコンクリート関係、基礎関係の撤去・解体、こういった内容を98万2,780円ということで、98万3,000円の計上をしておると。こういった内容でございます。

○議長（林 英明君） 大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私の考えでは何件か並んでますよね。それを切ってるんですか。それとも工事の内容をちょっと聞きたかったんですけど。

○議長（林 英明君） 原中課長。

○建設事業課長（原中 康君） ちょっと私の記憶では、五、六棟つながっている住宅なんですけれども、その一番東側になりますので、一番東側と2番目の壁、ここで完全に解体を止めて、2番目の壁についても、若干、焼失した部分があります。ここについてはちょっと修繕という形でやるんですけれども、基本的にはもう2棟目と1棟目の壁で解体を止めると、こういう状況で計画しております。

○議長（林 英明君） いいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。吉川君。

○議員（6番 吉川紀代子君） 日本共産党の吉川紀代子です。議案第28号に反対の立場から討論に参加します。

この案件には、住民税非課税世帯への給付金、保育所への給食費支援、幼稚園送迎バス置き去り防止ブザー、町内小中学校児童生徒への給食費無償化など、評価すべきところはたくさんあります。

しかし、多くの問題が噴出しているマイナンバーカードに関する費用が計上されていることを、私は看過することができないので、反対をいたします。

○議長（林 英明君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） これで討論を終わります。

反対討論がありますので、これより議案第28号を採決します。起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 英明君） 起立多数であります。したがって、議案第28号令和5年度桂川町一般会計補正予算（第2号）については、可決することに決定しました。

ここで、暫時休憩。再開は2時10分からです。

午後 2 時00分休憩

午後 2 時08分再開

○議長（林 英明君） 会議を開きます。

日程第 6. 議案第 2 9 号

○議長（林 英明君） 議案第 2 9 号令和 5 年度桂川町水道事業会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。

本案については、総務経済建設委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。
竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） 議案第 2 9 号令和 5 年度桂川町水道事業会計補正予算（第 1 号）について、総務経済建設委員会の審査結果の報告をいたします。

本議案の補正予算は、当初予算の 3 条で定めた収益的収入及び支出において、支出の 1 款水道事業費用 1 項営業費用 2 目配水及び給水費の土師配水地施設調査業務委託費 1, 2 0 0 万円を増額するもので、配水池等の現況を確認するとともに、調査の結果を踏まえ、今後の配水池の在り方について一つの指針を示すため、既存の配管診断や地盤調査をするものです。当委員会は審査の結果、原案に全員賛成であります。

以上、報告を終わります。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。委員長の報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより議案第 2 9 号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、原案に賛成可決であります。よって、委員長の報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 2 9 号令和 5 年度桂川町水道事業会計補正予算（第 1 号）については、原案のとおり可決されました。

日程第 7. 議案第 3 0 号

○議長（林 英明君） 議案第30号損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解についてを議題といたします。

本案について、内容の説明を求めます。横山総務課長。

○総務課長（横山 由枝君） 追加議案書2ページをお開きください。

議案第30号損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解についてでございます。

本件は、損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解について、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次の3ページをお願いいたします。

令和5年4月21日に発生した福祉バスの接触事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解の概要について御説明いたします。

今回の事故の損害賠償及び示談の対象となる相手方は、乗用車運転手1名で、町長の専決処分の対象外となる50万を超えておりますので、今回、議案として提案しております。

それでは、議案の内容について説明に入らせていただきます。

今回は、当事者の氏名等につきましてはプライバシーの保護の観点から非公開とさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

今回、御提案しております乗用車運転手1名に対する損害賠償の額は56万9,342円で、
1、事故の発生日時は令和5年4月21日金曜日午前11時55分頃で、場所は桂川町大字土居136番地先路上でございます。

2、事故の概要は、本町の福祉バスが交差点に進入した際、左方向から直進してきた乗用車と出会い頭に接触し、その際、相手方運転手が負傷したため損害賠償を支払うものです。

3、損害の状況は、相手方は車両の後方窓ガラス破損と頸椎捻挫、右肩関節打撲傷でございます。町側は左前方ミラーの破損でございます。

4、事故の発生の原因は、福祉バスが交差点に進入した際、左右確認が不足していたためでございます。

5、示談の内容は、この事故に係る過失の割合は町85%、相手方15%双方の割合に基づき町は56万9,342円を相手方に支払う。また双方は本件事故後について今後いかなる事情が発生しても、裁判上または裁判外において一切の異議申立てまたは請求をしないという内容でございます。

次の4ページに、6、損害額及び損害不詳額の区分、7、事故現場見取り図を掲載しておりますので御参照ください。

なお、本件に係る損害賠償金につきましては、町が加入します全国自治協会自動車損害協会により全額支払われるようになっておりますのでよろしくお願いいたします。

以上、簡略な説明ではございますが、御審議の上、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。ただいまの課長の説明に対し、質疑ありませんか。原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） それでは、今回の交通事故に関する賠償に対して賛成の立場で質問をいたします。

質問の内容についてはLINE WORKSのほうに、皆さんが分かりやすいようにということで貼り付けております。

ここで思いますのは、やはりこういう事故が起こったときに、今ここで言いますと、町長の専決処分の委任指定からこれから越えるということで今回提案があっただろうと思います。これは理解しますけれども、私がちょっと気になるのは、この中で、今、事故が起こったときに各委員会のほうには報告があったということなんですけれども、総務委員会のほうにこれは報告等が、総務委員会または議長のほうにこうした事故がありましたよというのは、基本的には文教委員会のほうにも報告していただきかったんですけれども、これがあったのか、なかったのか、まず、そこから質問したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○議長（林 英明君） 竹本委員長。

○総務経済建設常任委員長（竹本 慶吉君） この報告はありました。これも保険の金額がある程度、固まってきたということで早急に処理をしないといけないということから、急遽、本議会中に話がありました。報告遅くなって申し訳ありません。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） いや、そういうことじゃなくて、私が報告と申し上げておりますのは、事前に私たちもその後ありました。実は総務委員会の終了後に、実は私たちにも一緒に説明をしたいということで上がりました。そうした中で、最初、びっくりしたのは、最初来て出てきた図面が、見た感じ、瞬間的に、これはうちが被害者じゃないかなと思って、そういう議論になりました。最初の図面と相当、今回正式に出てきた図面等が違うと。そこで私のほうからもちよつと指摘して、正確な図面を出さないと駄目ですよということでお願いして、今、恐らく皆様方に、最初あった図面と今の図面、事故図ですね、相当違うと思いますし、今、詳細に書かれてあると思います。だから、私が聞いたかったのは、こういう事故が起こったとき、総務委員会のほう、所管が総務委員会でしょうから、そこに事前というの、起こった時点でということなんです。そういう時点で一定の時間を終えた中で、整理できた中で、報告があったかどうかという、二、三日前に事故報告があったか、なかったかということじゃないんで、もしよければ委員長のほうからお答えいただきたいと思います。

○議長（林 英明君） 原中君、質問があるんでしたら質問回数は3回になっていますので。

○議員（9番 原中 政廣君） いやいや、これ別個に。そしたら全部いきますか、一緒に。全部一緒に。そうですか。

それではいきます。

まず、総務委員会に報告されたのか。

それと、今、町の入ってある損害賠償保険と相手方の過失割合と申しますけれども、そのために保険金の支払いがその中で私、委員会の中で聞いたときに、こういう議決がないと保険金が支払われないということなんです。その中で私、聞きたいのは、保険、示談書、示談が交わされないのか、当然、示談書を交わしてお金を払うわけなんですけれども、そうしたところ過失割合が決まって示談ができた、その結果によって金額が決まるわけなんですけれども、その示談をするために議決が必要なのか、それとも一緒に部分もあるんですけれども、この議会で承認しないと示談そのものがないものかということをお伺いします。

それと、運転者の年齢等につきましては、今、実はこういうのは比較的、重要な部分で、例えば早く総務委員会なら総務委員会のほうに報告があれば、今、例えば、以前、桂川町でもこうした大きないろんな事故がありました。そうした中で、やっぱり年齢の問題が出てきました。この年齢分かりませんよ。全然知らん、名前も分かりませんが、そうしたものに対して、例えば今後、町としてどうしていくのか。1時間も70歳でお願いしますというような形も出てましたね、事故が起こった時にそれからまた延び延びに、だんだん、だんだん、やはりその運転手になれる方が少ないとかいろんな中でここに残る。そうした等を、私は報告を受ければ委員会の中で1回、精査すると。1回、行政に対して、いやいやこういう問題はどうするんだとかいうことでそれするためには、やはり報告がないと、ただここで賛成した、はい終わりましたということでは、ちょっとね情けないのかなというのも思います。

それとか……。

○議長（林 英明君） ちょっと待ってください。総務課長、メモしとってくださいね。

○議員（9番 原中 政廣君） いや、もう大体LINE WORKSに入れてますから大丈夫と思いますよ、意図するところ。いいですか。

それから、私は、例えば保険金のいろんな説明聞いて、これは示談がついてうちが議決した場合に、もう直接、保険会社から相手方に払うものなのか。それとも例えば桂川町に1回入ってきて払うものなのか。なんとなく、説明の中でそこら辺が分からないから、普通一般的には保険会社から被害者のほうに直接払うのが筋であると思います。ただ、ここでいろんな説明を受けた中でどうなのかなというような感じでありましたので、今後のためにお聞きします。

それから、例えば、たまたまこれ議会中に、もう最後、恐らく保険会社から、示談がつきまし

た。例えばこれ1週間遅れ、明日、例えば、保険会社で示談がついたと、示談ができるようにありますよと来たときに、これに対して、またこれ臨時議会開かないと支払えないんですよ、逆に言うたら、今のようないい形でいけば。町長の権限の枠を超えているから。そうした問題もあるんじゃないかな。たまたま。

ただ、今回、私が昨日まで考えていたのとちょっと違うのは、やっぱり総務課長のほうで図面が出てきたんですけど、これ、違うんやけど、私、なんで総務課長、こんな図面を書くのかなと思って不思議でたまらなかつたんですけど。逆に言うたらもう忙しい中で、もう議会中でいろんな仕事されてますよね。その中で、早くこれも上げれというような形で上がってきたら、もう急いで処理しないといけない、処理する問題が出てくると思う。そしたら私、逆に昨日まで、何でこんな図面やら書くのかなと思って、逆に言うたら総務課長、大変やなど。もうちょっと時間をゆっくりあげればきちっとした図面もあげる。そのためには先に、総務委員会とか議長団あたりにはきちっとこういうものがあるということを出せばいいんじゃないかと思います。

それから最後に、そういうことであれば、ちょっと私、調べたんですけど、町長に対する町長の専決処分の委任指定というのがあるんですよ。この中で昨日、インターネットで、これはこの議会の権限に属する軽易な事項でとかいう形で、その議決に特に指定したものは町長においてこれを専決することができる。うちはここで50万というのを書いてるんですね。ところが交通事故なんかというのは、例えば事故が起こったら病院代、毎月払わないといけないんですよ。レセプトの関係でも。それから仮払金、仮払金というのは例えば事故の状態にかけることもあるでしょう。それから見舞金もあるでしょう。慰謝料もあるでしょう。休業損害もあるでしょう。そうしたものを払うためには、この枠を、50万とかしないで、どちらにしても保険会社として処理して、それじゃ最終的には桂川町、損失がないと。今までにあったことがいかんだろうと思うんですけどね。よほどのことがない限り保険の範疇で片づくんです。そうしたらその支払金額よりかその幅を大きくしてあげて、ここに、例えばこの委任指定の枠を大きくすることによって、町長とか総務課長あたりが仕事がしやすいように。そして、例えば次の議会にゆっくり、親切に、丁寧に、議会にこれあげていくということも、例えばこれ50万以上とかいうの、例えば300万とかしたら、違法であればできないと思うんですよ。例えば保険の範疇である分、支払いの範疇であれば自由に払えるような形とか、そうしたこと、やっぱり総務委員会とか議会とか話して、枠作ってあげようよと。

例えばこの中でいろんな訴えに関することも枠作って、もうこの部分はいいですよというような形で専決の委任指定しておるんです。この枠を広げてあげることによって、行政もしやすいし、できたら結果報告よりか起こった時点で今、皆さんも御存じだと思いますけれども議会、行政に対して結構10人、今、議員おりますけど、いろんな形の中で、私、意外と協力的であると思うん

ですね、いい意味では。それであればお互いの信頼関係あるわけですから、そこからいただいたものを外部に出すことないし、実際こうして最後は外部に出るわけです。出れば、どっち見たら、名前はどっちにしても最初にしても最後には出さないと、プライバシーの問題とかいろいろあります。出さないんですけれども、そこをきちっと、私は執行部と総務経済建設委員会の中では、この町長の専決処分の委任指定については議員全員でやらなければなりませんけど、もう一回、ここら辺を見直して、被害者には迷惑かけないと。例えばゆっくり、正確に処理できるような私は体制をとっていただきたいなと思います。

それで、分かる範疇は、総務課長、お願いしたいと思います。

ただ最後に、この専決処分の委任指定等の枠については、急に言ったんで、総務課長にはちょっと重たいと思いますので、これが法的にできるのであれば町長のほうに回答していただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（林 英明君） 横山課長。

○総務課長（横山 由枝君） まず、御報告についてでございます。

直近の委員会等で御一報を入れておけばよかったです、ある程度、内容が固まってということで御報告のタイミングを逸しておまして、最初の御説明が6月13日となっております。そのことについては大変反省しておりますし、議員の皆様には御迷惑をかけたと思っております。今後、このようなことがないようにやっていきたいと思っております。

議会の議決がいるかということでございますが、金額が50万を超えておりますので、支払いのためには議会の議決が必要でございます。今回、先週末に示談が固まったということで保険会社から御連絡をいただきましたので、追加議案ということで急いで提案をさせていただきました。今回、提案しなければ、原中議員がおっしゃったとおり次の議会、臨時議会になりますか、9月の定例会になりますか分かりませんが、次の議会の議決ということになりますので、追加議案ということでお願いをしております。

運転手の年齢でございますが……。 (発言する者あり) いいでしょうか、はい。

保険会社につきましては、相手方の口座のほうに直接振り込まれるような形になっております。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） 今、ありました。もう年齢等については、ただ、そういうようなのを総務経済建設当たりで受けて、それを検討するというのが物すごく大事なんですね。ただそこで、桂川町としてはやはりまだ75歳とか、極端な言い方をしたらもう78歳まではどうしても働いてもらわないと困るとかいう問題もあると思う。それはそれでいいじゃないですか。ただ、そこで検討したか、してないか。ただ事故が起こったから金を払ったらそれで終わりというのはね、いかん。

それと、今、課長が言われたように、まさしくそういう問題が出てくるわけです。だから、今、課長の今の話からいけば、こう理解していいですか。今回は遅れましたと。報告遅れましたと。しかし、次回からこういう事故が起これば、最低、総務経済建設委員会またはできれば内容によっては文教委員会にも報告。その代わり私たちもしっかりそういう外に出さないように守っていかなければならないと思うんです。それを、やっぱりぜひお願いしたいと思います。

そして、議会側も、もし町長のほうからこうした、だから被害者に迷惑かけたらいけないんですよ。だから今、総務課長が言われる9月、議会は9月ということになれば9月まで払えないという理屈ですよ、これ。そうでしょ。だから、私は総務課長が今回、非常に忙しい、もう一般質問何かもいろんな方からあって、忙しい中、やられてます。昨日の夜までちょっと腹が立ってたんですけど、よく考えたら総務課長、バタバタ上げたんだなという、総務課長の責任よりか、このシステムのやり方の問題に少し、今の時代に合わない。だから私はここの生活支援の委任指定のところをもうちょっと柔軟に対応できるように議会も考えて、これどっち側に出すか分かりませんが、町長のほうにもなんかなし、保険会社が基本的に払うわけですから、そういうふうにしてあげたいなと、私も。町長、今の意見、どうですか。

○議長（林 英明君） 井上町長。

○町長（井上 利一君） ありがとうございます。この件につきましては、いわゆる先ほど言われましたように委任規定ということがございます。これは議会の承諾が要ることになりますので、詳細の部分も、もう少し、ちょっと研究したいと思います。と言いますのが、50万という数字の規定がどこから来ているのか、そういったことについてちょっと確認しておきたいと思っておりますので、また改めて提案することもあると思っておりますからよろしく申し上げます。

○議長（林 英明君） 原中君。

○議員（9番 原中 政廣君） だから、ほかのところは、大体、委任して大丈夫なんです。ただここを、例えば50万という考え、これは適当に作っとるんですけどね。これを金額じゃなくして、例えばいろんな文言として保険金で支払われる範囲内とかにおいては町長の専決でできる、もう町は手出ししなくていいと、保険で全部終わるのであれば、結局、その委任指定の中に入れていくということであれば、もう慌てなくて、ゆっくり処理ができると思っておりますので、勝手な話ばかり、ちょっと総務委員会に文句を言ったような形になりますけど、最初のこの図面通すと自体もおかしいですよ、私見たら。見たとき、すぐ気がつかないと、何だ、これは、全くこれは総務から私のほうに上がってくるんですよ。こういうことは、ちょっと私から言えば考えられない。ちょっと、いろいろ文句も言いましたけども、いい方向になればいいなと思って私なりの意見を述べました。私は賛成の立場で質問いたしました。ごめんなさい。

○議長（林 英明君） ほかに質疑ありませんか。大塚君。

○議員（5番 大塚 和佳君） 私も賛成の立場でちょっと意見を言わせていただきたいと思いますけど、私、役場におったとき、共済とか担当してましたので、函面を書いて一方を送るわけですよ。それで、今回、59万ですか。50万以上になったき表に出てきましたけど、50万以下だったら総務のほうも聞いてないし、私どもも聞いてないで、そのまま行く可能性があったんですよ。ですから、今からお願いですけど、前回は聞きました、町営住宅の関係も保険の関係で表に出てきているみたいですけど、まず一報として、こういう状況でこうなっていますと。そして公にさせていただいたら困りますというふうなお話をさせていただいておけば、議員として理解しておけば何か月遅れたとしても、保険というのはすぐ出てきません。相手方、相手方というか相手の担当の方と話すのに結構時間かかるから、ぜひ次回から事故の大きいのはすぐされると思いますけど、小さいのもできたら文教も、総務のほうも、先ほど言ってますように、公にさせていただいたら困るというのがあれば、内々でもいいし、ここだけ教えしますけどということで、ぜひ言っていただければ、さっき言った6月って2か月、総務のほうも文教も知らなくて、たまたまここが上がってきたら分かっただけです。ちょっとそこら辺が、私がしよったときとちょっと手続がおかしいというか、ちょっと遅れてると。ぜひ次回から御報告をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（林 英明君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより議案第30号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、議案第30号損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解については、原案のとおり可決されました。

日程第8. 意見書案第2号

○議長（林 英明君） 意見書案第2号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための2024年度政府予算の策定を求める意見書（案）についてを議題といたします。

本案について、提出議員の説明を求めます。柴田正彦君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 意見書案第2号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるた

めの2024年度政府予算の策定を求める意見書(案)を、別紙のとおり桂川町議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

提出者、桂川町議会議員柴田正彦。賛成者、桂川町議会北原裕丈議員、同じく大塚和佳議員です。

理由は、別紙意見書(案)のとおりです。つきましては意見書(案)を朗読し、提案に代えさせていただきます。

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための2024年度政府予算の策定を求める意見書(案)について。

学校現場では貧困、いじめ、不登校、教職員の長時間労働や未配置など、解決すべき課題が山積しており、子供たちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善が不可欠です。2021年の法改正によって小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられているものの、今後は小学校にとどまることなく中学校・高等学校での早期実施も必要です。加えてきめ細かな教育をするためには、さらなる学級編制基準の引き下げ、少人数学級の実現が必要です。

また、政府は三位一体改革によって2006年度から義務教育費国庫負担割合を2分の1から3分の1に引き下げるとともに、国庫補助の対象となっていた就学援助制度を一般財源化し、今日までこの状況が継続されています。厳しい財政状況の中、独自財源によって人的措置等を行っている自治体もありますが、国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子供たちが全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな学びを保障するための条件整備が不可欠です。こうした観点から、2024年度政府予算編成において下記事項が実現されますよう、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出いたします。

記。

1、中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。

2、学校の働き方改革、長時間労働是正を実現するために加配教員の増員や少数職種の配置増など、教職員定数改善を推進すること。

3、自治体で国の標準を下回る学級編制基準の弾力的運用の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。

4、教職員の処遇について、新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し、意欲を持って働くことができるよう、改善に必要な財源措置を講じること。

5、新卒者の就業機会や教職員の安定的な新規採用ができるよう、定数加配措置をはじめとし

た必要な財政措置を講じること。

6、教育の機会均等と水準の維持・向上を図るために地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣です。

以上、説明を終わります。決議していただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 討論なしと認めます。

これより意見書案第2号を採決いたします。

お諮りします。本案を採択し、意見書を提出することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 異議なしと認めます。したがって、意見書案第2号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための2024年度政府予算の策定を求める意見書（案）については、原案のとおり可決されました。

なお、意見書は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣宛てに提出いたします。

日程第9 意見書案第3号

○議長（林 英明君） 意見書案第3号最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書（案）についてを議題といたします。

本案について、提出議員の説明を求めます。柴田正彦君。

○議員（3番 柴田 正彦君） 意見書案第3号最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書（案）について、別紙のとおり提選長議会議規則第14条第2項の規定により提出します。

提出者、桂川町議会議員柴田正彦。賛成者、同じく町議会議員原中政廣議員、同じく大塚和佳議員です。

理由は、別紙意見書（案）のとおりです。つきましては意見書（案）を朗読し、提案に代えさせていただきます。

最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書（案）。

新型コロナウイルス感染拡大、円安、ウクライナ危機などの影響による異常な物価の高騰は、特に中・小・零細企業を中心に打撃を与え、地域経済を疲弊させています。特に最低賃金で働くパートなど非正規雇用やフリーランスなど弱い立場の労働者の生活破綻は深刻です。2022年の地域別最低賃金改定は、最高の東京で時給1,072円、福岡県では900円、最も低い県では853円に過ぎません。毎日8時間働いても年収は150から190万円で、最低賃金法第9条3項の労働者の健康で文化的な生活を保障することはできません。よってOECD諸国で最低水準にある最低賃金の大幅引上げを図ることが不可欠です。

また、日本では地域別に最低賃金を決めていることが、最低賃金が上がりにくい要因にもなっています。この地域別最低賃金は若者の都市部への流出、人口の一極集中を招いています。OECD諸国のほとんどの国は全国一律の最低賃金制を取っています。そして、政府として大胆な財政出動を行い、具体的な中小企業支援策を確実に実施し、最低賃金の引上げを支えています。

日本でも中小企業への具体的で、十分な、使いやすい支援策を抜本的に拡充、強化する必要があります。労働者の生活と労働力の質、消費購買力を確保しつつ、地域経済と中小企業を支える循環型地域経済の確立によって誰もが安心して暮らせる社会をつくることができます。そのために最低賃金を全国一律制度にし、抜本的な引上げをしていくことを要望します。

こうした観点から、下記事項が実現されますよう地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出いたします。

記。

- 1、最低賃金法を全国一律制度に改正すること。
- 2、労働者の生活を支えるため最低賃金1,500円以上を目指すこと。
- 3、最低賃金の引上げができ経営が持続できるように中小企業への支援策を抜本的に拡充・強化し、国民の生命と暮らしを守ること。

提出先、内閣総理大臣、厚生労働大臣、中央最低賃金審議会会長。

以上、説明終わります。決議していただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（林 英明君） これより質疑を行います。ただいまの説明に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。下川君。

○議員（2番 下川 康弘君） 本意見書（案）について、私の見解を述べさせていただきます。

まず1つ目に、最低賃金法を全国一律制度に改正することとありますが、地域格差は現実に存在しており、例えば東京都内と桂川町で比較した場合に、人口規模、経済規模、産業構造など多くの点において違いが明確である現状を鑑みても、最低賃金を全国一律にすることは大いに無

理があるものと考えます。

2つ目に、労働者の生活を支えるため最低賃金1,500円以上を目指すことでありますが、仮に最低賃金1,500円以上を実施した場合には、高収益を上げている大企業を除き中小、特に零細企業は財務基盤が脆弱であることから、固定費増による経費圧迫により事業継続が図れず、廃業や倒産を招くことは予想されます。そうすると、企業の倒産が急増し、従業員の雇用を守れなくなるという悪環境につながる可能性も理解しておく必要があります。つまり労働者の生活を支えるべき施策がむしろ労働者の雇用を脅かすことになるのではないかと危惧するところです。

地域格差の是正は、単純に最低賃金を全国を一律にすれば解決する問題ではなく、先ほど述べたように人口規模・経済規模・産業構造などの多くの課題をまず解決していくことが先決ではないかと考えます。

また3年以上にわたる新型コロナによる影響やウクライナ紛争等による原油価格及び原材料等の高騰により、中小零細企業の経営は皆様が考えておられる以上に余力のない大変厳しい状況にあります。加えて追加資金を金融機関に依頼しても、なかなか融資されないことから、中小零細企業は資金繰りにも大変苦しんでいます。

このことから、3つ目の、最低賃金の引上げができ、経営が継続できるように中小企業への支援策を抜本的に拡充強化し、国民の生命と暮らしを守ることについては、私も大いに賛成であります。単に国から支援のために予算を求めるのではなく、各地方自治体がそれぞれの地域の実用にあった支援を要望し、適切にそうした施策を実施していくことが大事であると考えます。本意見書案は、労働者の立場の強い意見書であります。一方で野党側である事業者の立場も十分に理解した上で、もっと内容を精査した意見書を提出することが必要ではないかと提言を行い、私の発言を終わります。

以上です。

○議長（林 英明君） 賛成……。

○議員（2番 下川 康弘君） 反対です。

○議長（林 英明君） ほかに討論ありませんか。（発言する者あり）じゃあ柴田君。先に言つて。

○議員（3番 柴田 正彦君） 地方が今、こんだけ格差があるということを認めた上でずっと動いてた。それを、だからこれは変わらない。東京への流入。その賃金がある。若者がそこに行くとなる。それを認めた上でやってるから、地域はいつまで経っても上がらない。いいですか。逆の発想なんです。

だから、そうじゃなくて、地域はもっと上がる中で地域も潤うだろう。動くだろう。経済はです。東京一極を変わることで経済がもっと回るだろう。だから全国一律にしていくとい

うのは、そこにはOECDのほとんどの国とが入っているけど、カナダ以外は全部なんです。国のほうでそのようにやってるんです。それは地域を大事にしてるんです。今の地域格差を求めることが地域を大事にすることになるんですか。逆でしょう。

もう一つ。最低賃金がこんな結果の中で、日本だけ上がってません。韓国にも、台湾にも抜かれています。もっと活性化させるためには最低賃金を上げるしかない。そして言ってるように、下川さんが3の項目で言われたように、経営が継続できなければどうしようもないです、中小は、零細は。分かります。だからここは抜本的に拡充強化というのを入れています。そして、ほかの国、そうしてるんです、実際。地域格差を認めた上でやったら、さらに格差が広がるだけなんです。

ということで、事実認識は、僕は逆だと思いますので指摘しておきます。（「一応採決お願いします。採決お願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（林 英明君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林 英明君） これで討論を終わります。

反対討論がありますので、これより意見書案第3号を採決します。起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（林 英明君） 起立多数であります。したがって、意見書案第3号最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書（案）については、可決することに決定しました。

○議長（林 英明君） 以上で、本定例会に付記された案件は全て議了いたしました。

よって、令和5年第2回桂川町議会定例会を閉会いたします。本日は大変お疲れさまでございました。

午後2時55分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

令和 年 月 日

副 議 長

令和 年 月 日

署名議員

令和 年 月 日

署名議員